

第二日 平成二十三年十二月二十日

開 議 午前十時六分

【開会前に、事務局長より工藤勲農業委員会会長が所用で出席できないため、野呂廣志会長職務代理者が出席している旨報告される。続いて本定例会初日に藤崎町教育委員会の委員として同意された武田登教育長、田澤文雄教育委員及び議会選出監査委員の横山哲英議員から、登壇の上就任のあいさつが述べられる。】

○議長（野呂日出男君）

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、諸般の報告を行います。

今定例会議会提出議案等を説明のため、お手元に配付のとおり、出席者変更の報告がありましたので、報告いたします。

日程第二、一般質問を行います。

通告により、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

四番鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しがありましたので、発言させていただきます。

質問に入る前に、武田先生、私は弘前実業高校在学中にですね、武田先生には大変お世話になりました。武田先生はご存じないかもしれませんが、私は陸上部で、青森県の高校駅伝の県予選のときにですね、学校から出発するときに、武田先生から声をかけていただいて、「負ければ髪坊主にする」と、「勝って来い」と言われました。幸い、私

はアンカーで、ゴール二百メートル手前ぐらいで逆転して全国高校駅伝、京都に行かせていただきました。その節は大変お世話になりました。

そしてまた、これまで培われたお力を我が藤崎町の子供たちのためにご尽力いただけますことをまずお願い申し上げたいと思います。

それでは、平成二十三年第四回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして質問をさせていただきます。平田町長初め、各担当者から明快なるご答弁をいただけますようお願いを申し上げます。

まず初めに、町政運営について質問をいたします。

毎年十二月に入りますと、藤崎町の次年度の予算作成作業を始めます。今年は十一月に町長選が実施されたので、作業が遅れているかと思いますが、平田新町長が掲げている町民が主役の活力あるまちづくりを実現するための平成二十四年度における重要政策はどのような政策かお尋ねいたします。

また、それらの政策を実現するための予算額についても項目ごとにお尋ねいたします。

次に、農業振興についてお尋ねいたします。

藤崎町の基幹産業は農業であり、農家の方々の所得が多いか少ないかによって、地域経済に与える影響が大きいと思います。農家の方々が効率よく、また、安心安全な作業ができる環境づくりを支援していくことは、藤崎町の将来に必要なことでもあります。そこで、町民から農道整備についてどのような要望があるのか、お尋ねいたします。

また、平成二十四年度における農道整備の路線の見通しについてお尋ねいたします。

あわせて、平成二十四年度の農道整備に対しての予算額についてお尋ねいたします。

次に、プレミアム付商品券の助成についてお尋ねいたします。

プレミアム付商品券の助成は、平成二十一年度に、町から二百九十九万五千円の助成を受け、藤崎町商工会で商品券を発売して実施いたしました。この時期は多くの地域でも実施しておりましたが、藤崎町におけるプレミアム付商品券

での経済効果はどのぐらいになったものかお尋ねいたします。

また、プレミアム付商品券を実施してよかった点と悪かった点についてお尋ねいたします。

次に、円高や震災の影響などで、景気低迷が続いており、藤崎町の商工業者は非常に厳しい経営状況にあります。しかし、地域の雇用を守るために、必死になって経営しているのが現実です。地域経済に与える影響が大きいプレミアム付商品券への助成を平成二十四年度に実施するのかお尋ねいたします。

また、実施する場合の助成額は幾らになるのかお尋ねいたします。

次に、社会教育についてお尋ねいたします。

平成十九年から、平成二十三年まで、藤崎町はチャレンジデーを実施してまいりました。全町民と仕事などで藤崎町に通っている人々を対象に、相手自治体とスポーツに参加した割合を競うものです。そこで、これまで実施してきたチャレンジデーの成果についてお尋ねいたします。

また、平成二十四年度にチャレンジデーを実施するのかお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

年の瀬もあと数日となりましたけれども、雪の降る中、この傍聴席にまずもって足を運んでいただいた皆さんに、心から感謝申し上げます。来る年が我が町にとっても、そして一万六千人の町民にとってもですね、よい年であることをご祈念するものであります。

それでは、鶴賀谷議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、町政運営について、平成二十四年度の重要政策について、平成二十四年度の重要政策は何かと、平成二十四年度の重要政策を実施する予算案についてであります。関連がありますので、一体的にお答えいたします。

ただ、今査定中でございますので、細かいところまでは具体的には数字を差し控えたいと、そのように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

私は、子供や若者たちに、夢と希望を与える町、高齢者や障害者に思いやりのある町、そして、町民みんなが郷土を愛しながら、生きがいを持てる町をつくることを信条としており、そのため、町民が主役の活力あるまちづくりを目指し、融和、産業、教育、福祉、入札、効率の六つをキーワードに据え、町政を運営していきたいと考えております。

平成二十四年度の重要政策としては、（仮称）藤崎町いきいきまちづくり協議会の設置のための諸経費、藤崎小学校グラウンドプールの工事費、常盤小学校の実施設計業務委託料及び小学生までの医療費無料化を実施するための諸経費を新年度の当初予算に盛り込みたいと考えております。

予算額につきましては、現在、新年度予算編成の作業中であり、全体の予算の枠組みの中で検討してまいりたいと考えております。特に、（仮称）藤崎町いきいきまちづくり協議会においては、先ほども申しました子供や若者に夢と希望を与え、高齢者や障害者に思いやりのある町、町民みんなが郷土を愛し、生きがいの持てる町を実現するため、町民の皆様方から広くまちづくりについてのご意見、ご要望をお聞きするための組織であり、実現可能な事案については、順次予算化し、実現してまいりたいと考えております。

次に、農業振興について、農道整備について、町民からの農道整備の要望についてと平成二十四年度の農道整備の見通しについて、そして平成二十四年度の農道整備に対しての予算額についてであります。関連がありますので、一体的にお答えいたします。

農道整備につきましては、農業を支える生産基盤として、農地への通作条件の改善や農産物の合理的な輸送体系を確

立することを目的に、実施されるものであります。現在、町に対して、特に樹園地の生産者から、農道舗装整備についての要望が数多く上げられております。これらの要望等を踏まえ、計画的、効率的、かつ効果的な農道整備の推進に向けて、農業、農村整備事業管理計画書を見直し、国の補助事業費等を活用して、できるだけ町財政に負担をかけないよう進めてまいりたいと考えております。

また、平成二十四年度の農道舗装の実施路線としては、三路線を計画しており、概算額で工事設計合わせて二千万円程度を予定しております。

次に、商工振興について、プレミアム付商品券の助成について、前回実施したプレミアム付商品券の経済効果についてと、平成二十四年度のプレミアム付商品券の助成の実施に対するの予算額についてであります。関連がありますので、一体的にお答えいたします。

平成二十一年度実施した事業実績として、商品券の発行総額三千三百万円に対し、回収金額が三千二百九十四万九千円、回収率は九九・八％でした。そのうち、一般事業所での使用は四八・八八％、金額にして一千六百万五千円となっており、地域経済と地元商業の活性化として一定の効果があったものと考えております。平成二十四年度のプレミアム付商品券の助成の実施については、十二月六日に、町商工会より要望書の提出を受け、現在、その内容等について精査しているところであります。

また、プレミアム付商品券の助成に対するの予算額は、新年度予算編成作業中の中で、助成の有無を含め、全体の予算の枠組みの中で検討をしてみたいと考えております。

次に、社会教育について、チャレンジデーについて、これまで実施したチャレンジデーの成果についてであります。町内会や企業など、諸団体並びに多くの町民の協力、連携のもと、チャレンジデーを始めてから今年で四年が経過いたしました。この間、チャレンジデーは、町民の健康、スポーツに対する意識の高揚や、実践活動の活発化、地域のつながりや、町民の一体感の深まりなど、町村合併後の新しいまちづくりに多少なりとも寄与してきたと考えております。

次に、平成二十四年度のチャレンジデーの開催につきましてであります。町といたしましては、来年度もチャレンジデーを実施したいと考えております。私といたしましては、この取り組みが、地域のコミュニティ力の強化や町民の健康を増進させ、活力ある地域づくりにつながるよう、事業の創意工夫が必要と考えていることから、役場庁内においては、各課へアイデアの検討提案を指示したところであります。今後の事業実施に当たりましては、そのことも含め、関係者の皆様と随時協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、鶴賀谷議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより四番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。

四番鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まず、ご回答をいただきましてありがとうございます。

少し中身について再質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、平田町長のメインであります（仮称）藤崎町いきいき祭りについてでございます。前回も私一般質問させていただきまして、ごめんなさい。いきいきまちづくり協議会です。済みません。訂正いたします。前回も一般質問の中で、ちょっと触れさせていただきました。規模が五十人程度という形の中での規模だということで、これは実際募集は、予算通ってからの話なんですけれども、スケジュール的にはいつごろから町民に周知して、協議会の委員になる方の募集はいつごろからまずやるのかと。その後、どのようなスケジュールで会議を開催していくのか。そしてまた、そこで出された意見をどうやって吸い上げていくのか、そのやり方ですね。この三つについてまずお尋ねしたいと思ってました。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今、担当の企画課の方にも検討させております。それで、もう数日前、二日ぐらい前ですか、二、三日前に企画課の担当の方と、このことについては協議させていただきました。私としては、来年度の3月の定例会に付される来年度の予算の方にですね、予算計上して、一般公募をまず優先的にすると。五十人規模の委員で協議すると。その中では、部会を設置したいと。五つぐらいの部会を設置したいと。例えば教育、福祉、あるいはまちづくり、行革も含めますけれども、そのことをまずやりたいと。新年度早々、まずは予算案が通ってから、新年度早々募集をかけると。年五、六回の協議をして、いろいろ提言をいただいて、次年度の予算査定に入る前には具体的な提言をいただくというような段取りをしております。とにかく多くの町民にこの委員会にまずは参画していただいて、一般町民がですね、平素どういうことを考えているか、意見を吸い上げたいと。詳細についてはですね、もっとタイムスケジュールを細かく企画課長から答弁させますので、ご理解いただきたいと、そうっております。

○議長（野呂日出男君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

実は、金曜日の日に、町長とその内容について協議しました。まだ非公開という段階でしたけれども、まずもって一番先に必要なのが要綱であります。要綱を策定し、その予算規模といいますか、報酬といいますか、報償といいますか……。今傾向としては報酬ではなくて、いわゆる報償費というような謝金というような形で、一般的な意見を集めているのが今の流れだということですので、そういう形で予算を三月の当初予算に盛りたいと。それが終わりますと、速やかに、四月号の広報には一般公募をしたいと。町長が申しましたとおり、公募優先と。当然専門的な分野が入ってきますので、そのオブザーバーといいますか、精通者も何人か入れないと、やっぴり的を射た提言ができないだろうという

ようなことで、そういうことも想定してございます。

それで、町長がほとんど申し上げてしまったので、私の方からは補足することはないんですけども、やっぱり九月、十月までにはですね、意見をまとめ上げて、それを予算に反映していくということが一番の重要なことだと思っておりますので、そのスケジュールで進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

部会も各テーマごとに部会があるというお話も聞きました。それで、専門的なお話もするんでしょうけれども、一つだけ構成員の話になるんですけども、例えば農業なら農業の部会で、農業関係者だけ全部入るというのではなくてですね、多分違う分野の方もちょっと入れてみたらですね、また違う角度で農家の人たちを見ている、農業を見ているという、そうしたんたこう専門的なゆえに、それが当たり前の知識でというので、いろいろな何ていうんですか、議論がですね、何ていうんですか余りにも専門的になるような感じが私はすると思うので、その構成員に関しては、福祉だら福祉だんでしょけれども、福祉関係者だけでなくですね、違う分野の人たちも入れていただければいいのかなと、このように思っております。

続きましてですね、常盤小学校の改築工事も重要政策というお話がありました。前もこれ一回聞いたんですけども、常盤小学校の校舎というんですか、その常盤小学校の施設をどのようにしたらいいんでないかという、こう町民の意見を聞く、町民の意見を反映させていく組織というのがこれからつくられていくのか、もしくはつくられたとすれば、その中でいつごろまでにその回答を、要望をまとめ上げていくのか、このことについてお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

基本設計に入る前にですね、地域の皆さんは一度話を聞いています。その後に基本設計に入っています。時期的には十月十一日でしたか、学務課長。逆でした。十一月十日にそのタイミングですね、まずお話を聞いています。ただ、基本設計ができて上がるのが、鶴賀谷議員もわかるとおりですね、一月、二月、来年の二月ごろまでに完成する見込みになっております。ですから、年明けて、一月から二月にかけるあたりにですね、これから学務課、あるいは教育委員会と協議させてもらいますけれども、まずはでき上がる前に、もう一回地域の人とか、あるいはP T Aの皆さん、あるいは議会の皆さんの意見を吸い上げて、まずは基本設計に皆さんの意見を組み入れたいという段取りでこれから進めたいと、そう思っております。

聞かない話を答えるのもあれですけども、次年度の予算、三月には実施設計のまず予算も計上させて、議会の皆さんのご理解を得ながらですね、実施設計は来年の八月まで完成させる見込みでございます。その実施設計のできる前にもですね、やっぱりそのような形で地域の皆さん、あるいはP T Aの皆さん、そしてまた教育委員はもちろんでございますが、議会の皆さんの声もまた聞き入れて、その作業に当たりたいという考え方でございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

特に常盤地区におかれましては、小学校の改築というのはもう何十年ぶりという形になるので、やっぱりこれから子供たちのことを考えてですね、よりよい施設をつくっていただきたいなど、このように思っておりますので、多くの方々のですね、ご意見を聞くというのは非常に大切なことだと思っております。

そこで、三つ目の小学校までの医療費の無料化についてなんですが、これは今の一般質問にも奈良岡議員も取り上げていますので、私は二つだけ、要は実施時期はいつごろの予定なのか。

それと、私は、これはですね、小学校まで無料化というのは、前の議会でもお話ししましたけれども、前の町長にも強く要望している私自身の政策でもあるんですよ。ですので、そのときも私、聞きましたけれども、大体子供たちの人数とかというのがわかれば、大体予算額というのは大体査定されていると思います。そのとき、一般質問で聞いたときもですね、仮に実施すれば幾らだかというのは、私も質問した経験がありますので、その二点についてお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

これは私の選挙公約の一つでございますので、まずは三月定例会、次年度の一般会計の予算にですね、この予算をまず組み入れるために、今担当課と調整しているところでございます。できましたら、議会の皆様のご理解のもと、新年度の予算に計上しますので、それを議会でまずは協議して、いろいろ議論をした上で、理解のもとですね、四月からはもうその案内を出したいと。ただ、いろいろな交付とか、やり取りですね、二カ月だばかりだろうということでございます。ですから、実質無料化になるのは新年度の六月ごろからでないとな事務的な作業が間に合わないということでございますので、その辺はまずご理解していただきたいと思います。ただ、対象者の人数については、私から答えるまでもなく、担当課長の住民課長が今詳細にわたって説明すると思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

対象者でございますけれども、乳幼児につきましては七百三十二名、小学生については九百三名、合わせて一千六百三十五名でございますけれども、ただ、受給者数については若干所得制限やら、申請しない方がございますので、若干減りますけれども、乳幼児で五百六十五名、小学生で六百九十一名、計で一千二百五十六名となっております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

それでは、続きましてですね、農道整備についての質問に入りたいと思います。

現実問題として、農道舗装の整備なんですけど、これに対して具体的な路線で要望が上がっている箇所というのは、今現在あるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

現在、町の管理計画、比較的大きな事業、一千万円単位以上ということで、町単独ではちょっと無理だという事業をこれにのせるわけですが、それにつきましては、現在、三線、要望が上がっております。総延長で三千メートル。それからあとは制度にのらないような小規模なもの、ということである場合に、単独でやるしかないものですが、それがですね、四線上がっております。一つ三百メートルという感じの小規模なものでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今、お答えがありましたけれども、補助事業、これは国とか、県からの助成を受けて農道を整備する補助事業の部分と、それから町単独、要は町が一〇〇%支出して行う農道整備と、例えば二種類、こう現実問題あると思うんです。

そこで、先ほど町長からの答弁もありました平成二十四年度は三路線、約二千万円ほどという回答がありましたけれども、現実問題としての整備する路線というのは決まっているものですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

現在、二千万円という予算の大体の概算を出してございますので、一つは、水沼から林崎に前、何年前でしたっけ、ふるさと農道でですね、整備させていただいたんですが、林崎まで行く道路。そのあと残り部分ということで、そこが一カ所、三百七十メートル、それからもう一カ所が次がですね、昔のクミアイ化学の裏に奥の園地に入っていく農道があるんですが、そこが三百二十五メートルほどと。それから中野目のですね、裏、住宅の裏側になるんですけれども、そこにある直線の農道、それが三百六十メートル、合わせて約一キロ程度ですね、農道の舗装ということで今考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

現在、来年度整備する予定もありますし、冒頭お聞きしました多くの町民から、農道整備に対しての要望が上がっているということで、今度は平田町長にお尋ねします。

平成二十四年度は三路線、二千万円という形で予算計上しておりますけれども、これをですね、平成二十四年度だけでそのぐらいの規模に終えるのか、それとも、我が藤崎町は、平田町長も議員時代からそうでしょうけれども、農道整備というのは、非常にちょっとこう他町村から見ればですね、遅れている、私は感じしているんです。ですから、これをもっと重点的に、計画的に、平成二十四年度は二千万円と、二十五年度もそのぐらいの規模で計画的に整備していくんだという、こういうお考えがあるのかないのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今、担当課長から次年度の平成二十四年度分の整備計画については、今お話ししたとおりでございます。就任して間もない私でございますけれども、各課とのヒアリングの際にですね、私はもう平成二十四年度中に、もう十年計画の農道整備のスパンで計画を立てると。ですから、その計画を立てるのが平成二十四年度中に大体構想がまとまります。平成二十五年度から整備する、財政の裏づけも必要でございますので、毎年二本ないし三本はですね、これは樹園地だけではありません。水田地帯の農道整備もですね、平成二十五年度中から二本ないし三本ぐらいはかかわるような形でもう指示を出しております。国の事業とか、若干ございますので、それを有効に使うような形で、計画路線を年次計画を立てて進めなさいという指示を出していますので、今後も継続的にやっていくということでございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まさしく今、農業を取り巻く環境が厳しくなってきます。ご存じのとおり T P P の問題も含めながらですね、今後の後継者育成、それから農業従事者の高齢化という意味ではですね、やっぱり安全な環境づくりというのが必要だと思っております。基本はやっぱり藤崎町は農業ですから、農業の衰退があれば、我が藤崎町に与える経済的な効果も非常に厳しいものが出てきますので、何とぞその厳しい財政ではありますけれども、計画的にですね、そしてまた、国や県の補助金を使いながらですね、農道整備の方をですね、実施していただきたいなど、このようにお願い申し上げます。

続きまして、プレミアム付商品券の助成についてお尋ねいたします。

先ほど町長から答弁がありましたけれども、回収率が九九・八%、約一〇〇%という話がありました。一般の藤崎町の商店街においては、四八・八%、大体半分ぐらい、大手企業等を含めても半分ぐらいだと。という非常に効果的にあったというご答弁をいただきましたけれども、実施してみても悪かった点ですのも当然あると思うんです。このようすればよかったなど。もっとこうすればよかったなどという、こういう考え方のところというのはあったんでしょうか、それをお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

商工会の要望書の中に、商品券の発行と連動した商店街の販売促進をするべきだと。ソフト事業をやりたいんだというような項目がございます。まさにこういうことです、前回なかったということ、前は至る商工会で、そういうふうなことがあったので、その流れの中でやったということでしたけれども、やっぱり商店街が販売促進のために、みずから何かソフト事業を行うというようにことをですね、今回は商工会さんの方で計画していますので、そういう点ではその部分が欠落しているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

先ほどのあの町長の答弁にありましたけれども、一つ私、気になったのが、十二月の六日に、商工会から要望がありましたというところはいいですけれども、最後の方だんですけれども、やるかやらないかも含めて検討しているというご答弁をいただきましたけれども、これはやるんですよね。お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

十二月の八日の日に要望書がありました。実際のところ、私、就任してから、商工会にごあいさつ回りしたときに、プレミアム商品券は単年度で終わるべきじゃないと。継続して商工会もうんですし、商売の皆さんもなかなか経済低迷しているから、多少経済の活性化になれば、毎年継続して要望出ささいということで、私の方から商工会会長に申し上げた経緯もございます。ですから、新年度の予算には計上することには間違いありませんけれども、ただ、それを実施するには議会の皆様のご理解が必要ということでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

安心いたしました。私、また平成二十四年度の当初予算がら出てこないのかなと思ったものですから、非常に心配しましたけれども、今の町長の答弁を聞いてですね、平成二十四年度の額はお話ししておりましたけれども、全体的な予

算の中で考えるということでしょうから、それはまた次のときにですね、質問したいと思います。

今、町長からお話がありました。私もこれ単年度だけだばさ、失礼ですけれども、やらないよりもやった方がいいという効果もありますけれども、一年で終わった方がいいのか、例えば二、三年続けてやった方がより一層効果が上がるのではないかという物事は多分そういう論点もあると思います。私はこのプレミアム付商品券はですね、一年やって、また一年休んでやる、一年やってまた一年というよりも、ある程度予算額が、助成額は低く抑えられても、私は二、三年続けていった方がより経済効果が上がると思っている政策だと思います。その点について町長にお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

先ほども述べましたけれども、「継続は力なり」ということわざもありますけれども、基幹産業が農業である我が町でございまして、商店街の方々も営みが大変であろうと。ですから、その実施に関してはですね、商工会の皆さん、商店街の皆さんもですね、いろいろ創意工夫をしながら、やっぱり町外からも藤崎にこういうイベントがあるよと。そういうようなイベントも計画しながらですね、商店街の活性化につなげていただきたいという思いもございまして、今日は局長もおみえでございましてけれども、これは継続していく所存でございます。

また、そういう創意工夫は、商工会の皆さんでまたいろいろな形で協議していただければなど、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

私、壇上でもお話ししましたけれども、非常に雇用という面では、確かに農業も雇用の面では影響していますけれども、やはり商工業者の方々がですね、この厳しい経済状況の中にも雇用を守る意味で、一生懸命頑張っておりますので、

何とぞその点はですね、継続的にこの事業をですね、実施していただくことを強くお願い申し上げます。

続きまして、チャレンジデーについてお尋ねいたします。

まさしくチャレンジデーは、平田新町長が実施してきたこの事業だと思います。平田新町長が実施してきた事業だと思っております。今までの成果をお聞きしまして、確かにこれは一体感ある事業になってきたと思います。そしてこれですね、先ほどから私がお願いしている一年やって終わるのではなくて、今まで四年間こう続けてきた、だからこそういふ成果があらわれてきたんだと、私は思うんですよ。もう一つ、これ私、思うのは、各町内ごとに何ていう、参加者を計算して、その中で参加する率が多い人には、表彰とかして、お互いに競わせているという、ここも非常に大事な政策だんですけども、これは平成二十四年度、仮に実施した場合、こういう政策は続けていくのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

私がやった事業ではございません。勘違いしないでください。言い出しっぺはその当時の体協の会長が私でございますので、財団の方の補助事業も聞きましてですね、確かに言い出しっぺは私でございますけれども、その当時の町長さんが実行委員長になってですね、町内会、そして多くの関係団体の参加のもと、やった事業でございます。「来年のお話をすれば鬼笑う」といいますけれども、来年度はですね、五月三十日、これは五月の第四水曜日が実施ということで、カナダが発祥のスポーツイベントでございます。今は、世界各国でやっておりますけれども、来年は五月三十日実施する予定で今実行委員会の皆さんとまた、年を明ければ協議していくと。

ただ、就任早々、私は課長会議でですね、事業実施するためです、アイデアを一月の末まで、各課でまとめなさいと。例えば、税務課とか、会計課は、何とていうか、人を集めたりする、そういう課ではないので、そういうところはこういう事業をやればいいんじゃないかと、アイデアを出しなさいと。あるいはまた、生涯学習課とか、福祉課はです

ね、町民を巻き込んだ形で、いろいろなアイデアを、我が課はこういう形でその取り組みをしたいということで、一月末までアイデアを出させるということでございます。それを二月に入ったら、関係各位の実行委員会の皆さんに、一堂に来ていただいて、そのまず庁内でまとめたことをですね、皆さんでまたお話ししながら、皆さんからまた実施するための意見を出していただくということで、これから進めようと思っております。今年の一月にですね、相馬副議長さんが常任委員長のとときに、今年、去年対戦した埼玉県の小鹿野町ではもう数年継続して、その名簿集めには四苦八苦はしないと。労力を使わないと。ただ、平素から町民が、そのイベントを通して、あるいはイベントがない日でも、町民がおのずから体を動かして、ウォーキングするなり、ジョギングするなりして、今埼玉県では医療費が最下位だというような、またイベントをしながら、そういう福祉活動もして、健康づくりを意識させて、町民全員がですね、健康なまちをつくっていききたいと。そういう思いでこれからも励んでいききたいということでございますので、議員各位のご協力もお願いしたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まさしくチャレンジデーというのはその日の一日だけの行事という形に終わらせておくには、非常にもったいない事業だと思います。全町民を集ってする一大事業だわけですから、それを今平田町長がお話しになったそこから何につなげていくかというのが非常に大事で、チャレンジデーで勝つことが目的ではなくて、それをどうやって町民の方にご理解していただいて、その町にどれだけ貢献するかというのが目的だと思いますので、ぜひともですね、そういった点において、チャレンジデーをですね、盛大に、まずやって、一人一人の町民の方々にですね、強くそのところを意識していただいてですね、今後の町政のですね、繁栄につなげていかなければならないと、私も思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了いたしました。

次に、十番工藤健一君に一般質問を許します。

十番工藤健一君。

〔十番 工藤健一君 登壇〕

○十番（工藤健一君）

皆さん、おはようございます。町民の方々には、連日の雪片づけでお疲れのところ、多数の方が傍聴においでくださりまして、ありがとうございます。

さて、さきの十一月十五日告示、十一月二十日の投票の町長選で当選されました平田町長におかれましては、今後町政運営に対して、町民の声に耳を傾け、議員とも話し合いを持ちながら、町政運営をまい進することをお願いして、議長のお許しを得ましたので、平成二十三年第四回定例会に当たり、既に通告してあります行政問題についてと、農道整備についてを質問いたしますので、町長の所信を求めるものであります。

まず、一点目として、行政問題についてのイの矢沢、中島、小畑地区の三地区の融雪溝の今後の計画について質問いたします。

三地区の町道は冬場になると除雪の雪が両側に積まれ、道幅が狭くなり、救急車両などの出入が容易でない場合が生じると、町民の声から多く聞こえてきますので、今後、三地区の融雪溝設置計画をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、口の中島地区から矢沢までの県道の歩道は、中央小学校の通学路となっており、歩道の除雪はどのような体制で行われているかお尋ねいたします。

次のハの町道杉山豊成五番囲線の防犯灯設置計画についてですが、その前の埼玉県三郷市と千葉県松戸市で、中学校

三年の女子生徒と小二の女子生徒が相次いで連続通り魔事件がありましたことは残念であります。さて、この町の町道を通学で利用する生徒が多いと聞いております。このような事件は当町でも起きてはだめであり、起きてはならない問題であり、安全安心の藤崎町のために、防犯灯設置の計画をどのように考えているかお尋ねいたします。

次に、農道整備についての矢沢種増地区の農道拡幅工事についてお尋ねいたします。

この地区は、昭和三十二年に、十アール区画で百ヘクタール、昭和四十二年に三十ヘクタールの区画で九十七ヘクタールの区画整理事業が行われ、その当時の農道は、道幅が二メートルというところが多くあり、今現在の農業は大型機械が主流でありますので、今現在の道幅では大型機械での自分の耕作地を耕作するところまで行けない状況が出ているところもあると言われております。今後圃場整備事業や基盤整備事業がどのように行われ、これからの事業を考えていますか、お尋ねして、私の一般質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

十番工藤健一君の一般質問に対する答弁を求めます。平田町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

工藤議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題について、矢沢、中島、小畑三地区の融雪溝の今後の計画についてであります。融雪溝の整備につきましても、多くの町民の方々より、設置の要望があり、町といたしましても整備済み区間では、克雪対策として大きな成果を果たしており、有効な手段であると認識しております。融雪溝の整備方針としては、通学路、あるいは除雪された雪の処理が難しく、歩行者や車の交通に、支障を来している地区で、なおかつ整備後の住民の方々の雪処理や管理に協力が得られる地区を優先し、整備を進めております。

ご質問の矢沢、中島、小畑地区の住宅が密集し、県道浪岡藤崎線は、歩道が狭く、町道も幅員が狭い箇所が多数あり、

整備の必要性を感じております。県道浪岡藤崎線は、冬期間、除雪された雪が歩道に積み上げられ、車道も極端に狭くなる場合も見受けられ、県では、排雪に苦慮していると聞いております。

そこでは、町では、県に対し、県道へ融雪溝の整備を要望してきたところ、近年、県から整備に向けての前向きな回答を得ております。その整備手段としては、町がこの三地区の全体計画を作成し、それを基に、県と協議し、県道部分の整備を先行して進めていくことが重要であると認識しております。現在、継続中の他事業の進捗事業を勘案しながら、早い時期に全体計画の作成に着手をできるよう整備してまいりたいと考えております。

次に、中島から矢沢までの歩道の除雪についてであります。この路線は、県道浪岡藤崎線であり、県と町と地元住民が一体となって除雪作業に当たるスクラム除雪事業の一環として、地元町内会及びPTA等の協力により、約一・五キロメートルの歩道除雪を地域住民の日常生活及び児童生徒の通学路の確保を目的として行っているところであります。児童の学校への登校時間に間に合わせるため、雪の降る中、早朝からの除雪作業にご協力されていることに対し、心から感謝を申し上げるものであります。県道浪岡藤崎線につきましては、特に中島地区の歩道が狭く、乗用式の歩道除雪機が入れないため、ハンドガイド式の小型除雪機を貸し出して行っているところでございますが、さきに述べた融雪溝が整備されるまでは、ぜひともこの事業を継続してまいりたいと考えておりますので、今後とも沿線住民の方々に対しましてご協力をお願いするものであります。

次に、町道杉山豊成五番囲線の防犯灯設置計画についてであります。防犯灯については、生活道路等における夜間の防犯対策及び通行の安全確保のため、設置の必要性、緊急性に応じて整備しているものであり、その設置につきましては、町内会や町民からの要望を受け、現地調査の上、地域の状況を確認しながら、順次設置しており、今年度については、各地区からの要望により、六カ所に新設してまいりました。町道杉山豊成五番囲線であります。ここ数年、通勤等により交通量が年々ふえている状況と見受けられますが、沿線の児童生徒の通学路にはなっておらず、冬期間には地吹雪等による事故防止のため、封鎖しており、生活道路としてはまだ安全性が確保されていない状況であります。町

といたしましては、従来の小畑矢沢地区からの藤越、川部方面への通勤、通学の生活用道路として、町道小畑藤越線に防犯灯を設置して、整備しており、平成二十一年度には防犯灯の再整備も完了して、安全面での整備がなされておりますので、場所的にも近く、道路もつながっているため、当面はその町道を利用し、対応していただきたいと考えております。防犯灯につきましては、今後も綿密に、必要箇所の把握に努め、より安全で、安心して暮せるまちづくりを積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、農道整備について、矢沢種増地区の農道拡幅についてであります。本地区は、昭和三十年代から、四十年代にかけて、区画整理事業等により、十アール区画または三十アール区画で区画整理された地区であり、農道の幅員が二メートル程度と狭く、農業用機械の移動等に支障を来しているとの報告を受けております。当町にはこのような条件のよくない地区がほかにもあり、どのように整備を進めてよいのか、関係機関と十分協議の上、検討してまいりたいと考えております。

以上、工藤議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十番工藤健一君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十番工藤健一君に再質問を許します。

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

一点目のイとロとハと全部関連しますので、再質問いたします。

これは今の町長のお答えにもありましたけれども、小畑小学校と西中野目小学校の合併と平成六年三月に中央小学校に統合したんですけれども、その当時の父兄の話し合い、合併の統合の話し合いの中で、小学校の統合の話し合いの中で、その当時は、通学路を確保してくださいと。冬場の通学路を確保してくださいと。そのためには、歩道の除雪が肝

心で、お願いしますよと。そういう話で、私もその当時関係者でありましたので、その当時は、理事者側の方では、その当時は国道七号線でありましたので、早い機会に国道の、建設省の方にお問い合わせ、融雪溝をお願いしてきますと。そのためには、町長もさきた答弁、お答えしましたけれども、地域の方々に除雪のお願いをしますと、そういうことで皆さん協力してきたんですけれども、なかなか今から十三年にもなりますけれども、なかなか進まない状況でありました。地域の中から、いつ融雪溝が来るんですかということなんですけれども、県では、前向きに進めているとありますけれども、私どもは何年も前から建設課の方にはいつ来るんですかという問い合わせをしたんですけれども、県の方に書類を上げていますと。ありましたけれども、どうしてこう遅れたのか、建設課の方にお問い合わせをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

町長の答弁にもありましたように、消融雪溝に関しては、多くの町民の方から要望がございます。それで、順次整備はしてきておるんですが、何分消融雪溝の整備には工事費が相当かかりますので、一度に何地区もできるというような現在状況ではございませんので、順次進めてきた結果、そういうような事情になったということでございます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

前の建設課長には、再三問い合わせしたんですけれども、ただ、県にお問い合わせしていると。ただ、書類を上げていると。そういう答弁でありましたけれども、町民の方は学校できてからもう統合してから十三年にもなったんですけれども、なかなか進まないところで、しびれを切らせています。早い機会にこれを実現していただきたいと、町長の、藤崎町には県会議員もおりますので、県会議員に聞いてみますと「私には全然話が来ておらない」と、そういう答弁でありまし

た。だから、ただ、書類を上げただけではだめだと思います。ただ手あぐらかいてはだめだと思いますので、町長の考え方をお願いします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今建設課長もお答えしましたけれども、ちょっと老眼が入ってきたところで、眼鏡をかけた外したりして大変恐縮です。

中島、矢沢地区では、今担当課のほぼ計画した場合はこのぐらいかかるというのが、約県道も含めてですね、五億五千万円ほどの整備費がかかるような私に資料提供がありました。よって、平成二十四年度中にその予算の組み込みをして、平成二十五年度中にですね、まずはその計画を整備すると。並行して、県との折衝も進めていくということで、早ければ平成二十六年度中から、これは県道を優先した形で、まずは通学路を優先して整備を進めるというような内々で担当課とは詰めております。ですから、今お話しあったように、地元の阿部県会議員とも十分協議してですね、住民の期待にこたえるべく鋭意努力してまいりたいと、そういう思いでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

十番工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

この県道の歩道の除雪ですけれども、地域の方々から協力してもらって除雪してもらって、町から機械を借りて、借り上げてやっているんですけれども、その機械もまだ配備されていないって、何だか二十五日に機械が配備されると、そういう話であったんですが、それはどうですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

歩道除雪の貸し出しの機械につきましては、昨日うちの方に持って行って、お願いしてきたということでございます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

その機械はさ、去年の機械と同じ機械ですか。それと、その機械はさ、何だか古い機械だから、なかなかロータリーが減って、下から削っていけないって、そういう苦情があるんですけども、その点はどうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

現在、三地区に貸し出ししておりますが、確かにご指摘のとおり、非常に古くなってきております。そこで、今年、その中の一台については新しいものに更新しております。また、来年度以降も、順次更新していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

新しい機械一台と言いましたけれども、それはどこに配備されたんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

今年度に関しては、矢沢の方に配備しております。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

それでは、昨日までまだ、昨日配備されたということなんですけれども、今まで急に雪降ってきたところで、中央小学校の生徒たちが、歩道を歩く、ヤブをこいで歩いている状況なんですね。何で、そう二十五日まで、昨日までに遅れたんですか、もっと早く配置すればよかったんじゃないですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

確かに今年度に関しては若干遅れたと思います。雪がこんなに早い時期に降るということがちょっと今までではなかったということもございますが、来年度以降はもっと早く配備するようにしますので、よろしくをお願いします。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

次に、そうすれば、豊成地区の防犯灯の件ですけれども、町長の答弁では、そのまだ計画がないと。生徒の通学路にはなっていないと、言っていますけれども、小中学校の通学路にはなっていないですよ。けれどもね、高校生などは、夏場は随分使っていますよ。冬場は通行どめになっていますけれども、夏場は川部の駅に通うためには結構使っていま

す。今までの道路は矢沢の方から藤越に行く街灯がついている方は、道路が曲がって、真っすぐではありません。だから、私どもの方は、前から要望があるんですけども、冬場の除雪をお願いしたいと、再三要望してきたんですけども、その除雪の方の結果はどうか。前の道路の方は曲がって冬場になると、吹雪で、吹きだまりができて、随分車が突っ込んでいます。それで、突っ込んでいたために、ある町民が、一年に五、六回ほどかな、タイヤショベルで引っ張りに行っているそうです、頼まれて。その状況なんです。真っすぐの新しい道路の豊成の方の道路は真っすぐの吹雪もあると思いますけれども、そっちの方の除雪のほじが、町民の要望が多いんですよ。その件はどうか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

地域の要望も、工藤議員の要望もわからないことはありません。要望は要望として、今後いろいろな形で検討するお話と承っておきますけれども、今の現状では、今お話しあった五番圃の方はですね、恐らく街路灯つけたとすると、冬期間も除雪が入ったとすると、豪雪柵からみんな整備しなければですね、冬期間は使えないような私は道路と認識しております。ですから、若干の住民の理解も得ながらですね、今までのとおり、ちょっとカーブありますけれども、そちらの方を現状としてまず、通学路、通勤にお使いいただいて、今後また、いろいろな形で、通行量とか、通行状況とか、かんがみですね、今のお話の課題にはいろいろ協議していきたいということでございます。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

そういう話しであったんですけども、昔の話を聞けば、吹雪で大変だという話になればあれですけども、水沼か

ら柏木堰につくるあの農道ですね。あそこには防犯灯がついている、電気がついているんですよ。あれはどうやってつけたあれなんですか、ちょっとそれを確認します。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

町道の路線については、一級町道、二級町道、その他の町道とあります。今の小畑藤越線については、これは議会の議決を経て、二級の町道の路線に認定されております。その柏木堰の点についても、多分その当時ちょっとわかりませんが、恐らく二級の町道、二級の町道というのは、町内と町内を結ぶ幹線道路ということでの認定基準がありますので、そういうふうにとらえています。その当時のいきさつはちょっとわかりません。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

今、当時のいきさつはわからないというけれども、あそこも道路真っすぐなんですよ。本当の田んぼの真ん中です。こっちも田んぼの真ん中です。何でこっちへばできないんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

先ほど言いましたように、小畑藤越線、これは二級の町道でございますので、二級の町道ということは、それなりに防犯灯の整備とか、そういうのをやっておりますので、若干曲がっておりますが、そういう関係で、今五十四基ついております。それで、平成二十一年度に木柱の防犯灯を取りかえて、再整備しております。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

二級二級って言いますけれども、今豊成のそこは二級になっていないんですか、もう一回聞きます。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

五番、杉山豊成線はその他の町道路線ということで、議会の議決を得ております。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

いやいや、その他の町道っておかしい話だよな。その他って、わも勉強不足だはんでそうだからわからないけれどもさ、安全安心なまちづくりとして、町長もうたっていると思いますけれども、その点、もしもですね、埼玉県三郷市のような、ないと思いますけれども、もしもあってはならないんですよ。そういうのがあれば困りますけれども、そのためにも、防犯灯設置の国、県補助金などが無いんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

町長が答弁したように、いろいろな情報等をとらえて、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

そのようにして、何回もしゃべってもあれだ、平行線だと思いますので、何とかそのように、早い機会に、設置、皆さんの要望、除雪の方も早い機会によろしくお願いします。

それで、次に、農道整備についてですけれども、種増地区の農道ですけれどもね、毎年春、秋、そうなると、今になると大型機械ですので、まずほとんど歩けば、そういう運転の技術もあると思いますけれども、道路が狭い、町長の答弁にもありましたけれども、二メートルちょっとのところ結構あるそうです。それで脱輪していますので、私、地域の方々も言っているんですけれども、町、県でもなかなか財政が大変だと、そういうことでもありますので、買収はなかなかできないかもわからないけれども、地権者が土地を提供すれば、工事してもらえるのかどうかお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

種増地区、昭和三十年代から四十年代の区画整理ということで、十アール区画ですかね、あの当時は、非常に狭いです。私たちが転作の確認に出ますとですね、選んで行っています。というのは、車が入れないごで、歩いていくとか、あとは過去にですね、普及センターの方で手伝いに来てくれましてですね、その方がやっぱりなれないということで、車を落としたということは記憶にございますけれども、現在、その当時にしてみればですね、三十年代ですから、リヤカーとかですね、トレーラーとか、まさかこうなるとは予想もしなかったと思うんですけれども、現在、コンバインとか、トラクターも大きくなってしまして、大型コンバインであれば、多分通行はできないのかなと、そういうふうに認識してございます。

ここをもしですね、整備するとなれば、受益者の皆さんにもですね、提供していただくということもそうなんです、あの辺は種増もそうで、福富、あの辺一帯、全部そういう状況でございましてですね、現在もしもそれをやるとすれば、国の補助事業、農地の整備事業、今年、福島、徳下が圃場整備をやっていますね。それから福館地区もやっていますけれども、メニューから二つ以上選んでやるという事業なんですけれども、福館の方は用排水路とそれから暗渠排水、例えばもしそれでやれるとすれば、種増、あの辺については、農道と例えば用排水路とかですね、そういう組み合わせでですね、可能になるわけでございます。これについても、先ほど町長からもですね、答弁ありましたように、来年度はそういうのを計画しろという指示を受けていましてですね、これも含めまして、できるだけ町の財政の負担にならないように、こういう制度を使ってですね、やれるような方向でですね、ちょっと計画をしてみたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

ありがとうございます。そのように計画しているということはありがたいことなんですけれども、地権者の方も喜ぶと思いますけれども、その中でですね、その地区の中で、大分前から私も地権者から聞いたんですけれども、大分何年も前からお願いしたことはあるらしいんですけれども、排水路のダイハイってあるんですけれども、そのこのこれはなかなか町単独ではできない事業であると思います。そのこのダイハイも崩れてきて大変だと、これも要望が上がってきたと私は聞いて、前には聞いておるんですけれども、今はどうですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

あれ何年前ですかね、佐々木町長の時代かな、私もちょっと記憶にございませんけれども、当時はまだずっと下っ端のときなんですけれども、確かにあそこについてはですね、何だか削れやすい、土質なのかどうかわからないですけれども、削れてしまうということで、何名かの農家の方が来たという記憶がございます。ただ、あそこは用排水路ということでですね、管理については改良区になると思うんですが、もう一度ですね、改良区の方ともその辺をお話ししてみたいと思います。あれを全部町でやれと言ったって大変なことです、財政的にも非常に厳しいということですので、ちょっとそこをですね、改良区とも協議をしてみたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

改良区と相談して、今の改良区は役に立たない改良区だと、私は認識しております。それですので、町で単独でできる事業ではありませんので、地権者とも今後相談して、圃場整備事業やら、そういうのを申請して、お願い、要望書みたいなを出させますように、よろしくお願ひします。これで終わります。どうも。

○議長（野呂日出男君）

これで十番工藤健一君の一般質問は終了いたしました。

十分ほど休憩いたします。

再開は四十分といたします。

休 憩 午前十一時二十七分

再 開 午前十一時三十七分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

次に、一番奈良完治君に一般質問を許します。

奈良完治君。

〔一番 奈良完治君 登壇〕

○一番（奈良完治君）

議長のお許しをいただきまして、質問をさせていただきます。

何分、議員に選ばれて日が浅いものですから、的外れな質問、質疑、また、言葉遣いなどがありましたら、何とぞご容赦のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、平田町長におかれましては、八月臨時会以来の町政混乱の中、十一月二十日、町民の期待を集め、当選されたわけですが、選挙の期間中、町長が訴えた「町民が主役の活力あるまちづくり」の公約、大きく六つあったように思います。一つ目は融和、二つ目は教育、三つ目は福祉、四つ目は産業、五つ目は入札、そして六つ目は効率ではなかったかと記憶しています。今日その中で、私自身の選挙のときに、街頭で訴えた教育と産業について質問させていただきます。

町長は、公約の教育の中で、「人づくりこそまちづくりの原点と考え、藤崎小学校のグラウンド、プールの早期完成と、常盤小学校の早期着工を図り、スポーツ、文化活動を通し、たくましく、優しい心を育てます」と訴えていらっしゃいました。そこで、小中学校にある程度限定してもよろしいので、町長ご自身の教育観、理念などがありましたら、お聞かせください。

また、常盤小学校の早期着工とありますが、今どの程度まで進んでいるのか、また、進捗状況は計画よりも進んでいるのか、遅れているのかをお尋ねいたします。

そして、二つ目の産業についてお尋ねいたします。

私は仕事柄、旧相馬村の樹園地農道の整備された姿を見てまいりました。山村振興の補助事業をうまく活用し、ほとん

ど狭い道路でも一〇〇%近い舗装がなされています。地域の方々の声を聞けば、移動が楽で、荷崩れもなく、時間短縮につながり、非常に作業効率もよいとのことでした。近年、不況による雇用情勢の悪化により、若い人たちが農業に従事する機会が増加しているように思います。また、それだけではなく、職業の多様化も要因の一つと思います。そんな中、例えば、草刈り機械の大型化、高所作業車の導入、スピードスプレーヤーのキャビン化、フォークリフトの使用など、安全に作業効率を上げる農機具の導入が進んでいます。では、樹園地の農道はどうか。メイン道路は確かに整備されていますが、枝線は私の子供のころと余り変わっていないように思えるのがほとんどです。そこで、お尋ねいたします。

ある程度大まかでもよろしいので、町の樹園地農道の総延長と、今まで舗装整備されてきた延長、また、近年の整備状況、例えば工事件数、延長距離などをお尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。平田町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、教育行政について、町長の教育観についてであります。教育は、学校教育、社会教育、家庭教育に大きく分けることができると思います。教育は人づくりという視点に立ち、町民一人一人が人間尊重の精神を基調として、心身ともに健康で創造力に富み、潤いのある生涯学習社会の形成者として、広い視野を持ち、変動する社会に主体的に対応できる人づくりを考えております。このため、自然を愛し、文化やスポーツに親しみ、社会における連帯の心を育む教育活動を重視し、学校、家庭、地域社会の緊密な連携に努めてまいりたいと考えております。

次に、常盤小学校改築工事の進捗状況についてであります。現在、基本設計を二月の完成を目指して進めていると

ころでございます。新年度に入り、実施設計は八月までに完成させ、平成二十四年秋には一部校舎に着手する予定でございます。

次に、農業振興について、リンゴ園地の農道整備についてであります。当町の樹園地農道につきましては、これまで県営農免道路整備事業等により、基幹となる農道整備を行ってきたところであります。しかしながら、その整備につきましては、まだまだ不十分であることは認識しているところでございます。今後は、収穫した農産物を安全に運搬し、農耕車両が円滑に走行できるよう、樹園地内を通る支線農道を道路網として一体的な整備が必要と思われるため、どのように整備を進めていくか、関係機関と十分協議の上、検討して、実施してまいりたいと考えております。

以上、奈良議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番奈良完治君に再質問を許します。

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今の町長の教育観については、教育委員会の中立的立場、また独立的見地のため、町長のお考えをお聞きするだけにしておきまして、再質問はございません。

それで、ロの方に対する質問をさせていただきます。

今、町長の方から、基本設計だけが終わっているような状況で、つまり入札が終わっているような状況で、二月末ごろには多分それができ上がってくると思うんですけども、その基本設計の入札の際の主要条件、どのようなものだったかと尋ねたいんですけども、例えば協議会で出された特色なども条件に入れたものかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

基本設計にはですね、まず、校舎の規模、学級数、生徒数、そういうのをまず基本として整備しております。それとあと、校地面積をまず基本としております。それとあと、基本的な構想、基本構想がありますので、それに基づいた形での設計ということで発注の際にはしております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

多分その基本設計ができてから、実施設計の入札という、当然そういう形になると思うんですけども、基本設計、これ完成した場合、業者さんからどのような資料、例えば内訳、設計書、設計図、どの程度のものが出てくるのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

基本設計の完成に関してはですね、まず、配置計画図、あと平面計画図と、あとは鳥瞰図ですので、ということで、そういうものを、それと概算の工事費等については出てくる予定でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

その資料に基づいて、実施設計の入札と当然なるんでしょうけれども、そのときにはまたいろいろな設計屋さん、また改めて指名して入札するということよろしいのでしょうか。

基本的に言うと、基本設計さんで当時やった業者さんでなく、新たにまたその実施設計の場合は業者さんを変えろという形をとるのかどうかという、あれですけども。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

議員各位は、八洲設計さんが基本設計したのはご存じだと思っております。八洲さんが入った上、プラス五ないし六つの設計会社を入れてですね、競争させたいと、そのような形にしたいと、そういうふうに思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

その際、前は例えば基本設計が終われば、ほとんど基本的には基本設計をやったところが実質的に入っていくわけですけれども、今回そのようでないんで、例えば先ほど言ったイメージとか、設計、それから描いたプレゼンテーションなんかはないものですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

プレゼンテーションということは、ちょっとあれですけども、基本設計が上がってきますと、その前にですね、一度議員の皆様にもその辺についてはご説明を申し上げて、その最後の完成というふうな段取りを踏みたいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

済みません、何回も。そうすると、基本設計がある程度でき上がってきた時点で、プレゼンのようなものはあると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

基本設計が上がる、完成する前にですね、議員の皆様には、その説明をして、今お話ししたように、再度説明して、完成をさせたいというふうに思っております。

○議長（野呂日出男君）

学務課長、質問にもうちょっと詳細をお願いします。

○学務課長（加福哲三君）

プレゼンテーションといいますか、基本設計が上がってきますと、先ほども申し上げたように、配置計画から平面、あと概算の額についてはご説明を申し上げて、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

先ほど、町長の方から実施設計をやって、私、ちょっと聞き逃したんですけれども、校舎の着工、平成二十四年の何月って言いましたっけ、済みませんけれども、もう一回お願いします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

町長の答弁にもありましたけれども、平成二十四年の秋には一部校舎の方に着手したいという計画であります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

非常に厳しいスケジュールのように思うんですけれども、速やかに実施設計の方を完了し、それこそ地域住民のまた子供たちの願いである早期着工に向けて、教育委員会、学務課の一層の努力をお願いいたしまして、この件については終わらせていただきます。

それでは、質問事項の二に移らせていただきます。

園地の農道整備なんですけれども、昨年実績でよろしいので、どのような仕様、つまり、幅員、それから路盤構成、舗装材の種類、例えば何層仕上げとか、その辺をお知らせいただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩します。

休 憩 午前十一時五十五分

再 開 午前十一時五十六分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

昼食のために休憩いたします。再開は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時五十六分

再 開 午後 一時

【再開する前に事務局長より、十一番佐々木政美議員から、午後所用のため欠席する旨の届け出があったことが報告される】

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

奈良完治君の再質問に対する答弁を求めます。

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

先ほどは大変申しわけございませんでした。専門的になるとちょっとですね、私も頭に入っていないので……。

それではですね、先ほどの農道の規格についてですけれども、ご説明いたします。

当町で今年やった二線をですね、例にちょっと述べさせていただきます。幅員がですね、三メートル、基本的には除雪をしない場合は路盤が二十センチと、それに三センチから四センチの舗装をかけるということです。もし、除雪をする場合は、しみ上がり等のこともありましてですね、その場合四十センチの路盤が必要ということになってございます。そういう基準でですね、当町のものについては今年度実施させていただきたいということでございます。ちなみに、当町でもふるさと農道等を平成二年から五年、五線ですか、実施してきていますけれども、これは県営ということで、幅員が五・五メートルの規格でつくられてございます。これは二車線ということで、それが最低基準ということでございます。昔は補助事業等については、幅員の基準というか、何メートル以上とかというのがあったんですが、現在はですね、地元の受益者と相談をして、その幅員は決められるというふうになってございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ということは、何種類かの整備の仕方があるということによろしいですね。その中で今ちょっと私の聞き違いでないとは思いますが、前まではある程度規格があって、補助事業を使えたけれども、今はある程度その幅員とかの規格の方は、そんなにこちらの方にお任せするという、答弁のように聞いたんですけれども、それでよろしかったでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

先ほども言いましたように、受益者の皆さんがですね、ここはこんきあればいいよというのであれば、それに従って

事業ができるということでございます。かなり緩和されているということでございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

私の町内含め、いろいろな人の話っここう聞くんですけれども、現況の道路に、二トン車の車が通れるのであれば、それを何とか舗装整備していけばどんだんですかという話が多々あるわけですから、今のお話を聞けば、これもその補助事業か何かでできるというふうに考えてもいいんですね。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

もし町単の場合はですね、例えば既存の路盤がしっかりしているところで、かつ財政的に厳しいということで予算を余りかけないでやるということであれば、昔はそのままの路盤にちょっとならしていただいて、舗装をかけるという方法もございます。それから、あとですね、もし補助事業等を使って、ある程度広域的にというか広い範囲でやる場合はですね、やっぱりある程度基準に合った、その今現在ある細い樹園地の農道等につきましてもですね、結構路盤とか弱い部分もありますので、そういう部分についてはやっぱり路盤工まで必要かなと。ある程度、前に整備された部分については、かなりしっかりした路盤がありますので、町単で特別その基準云々を設けなくてもいいのであれば、その上にそのまま舗装をかけるという方法もよろしいかなと思います。ただ、それが補助事業でですね、国とか県とかの補助事業の対象になるかというのは、ちょっとそれについては詳細を県の方と話を聞いてみないと、ちょっと今現在は答弁しかねます。よろしくしくお願いします。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ということは、町の単独事業であれば、二トン車が通れる現況の道路でも舗装はできるということだと思えるんですけども、じゃあ例えば、規格をちょっと厳しくなるんですけども、具体的に拡幅などを含む補助事業名とか、もし何種類あるとか、そういうことをもしわかりましたら、教えていただければ。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

先ほど、圃場整備の関係のお話をさせていただきましたけれども、事業はですね、農地整備事業っておなじ事業でございます。その中の畑地帯担い手支援型という事業がございます、これについては、圃場整備はメニューから二つ選ばなければならないんですが、これについては三つのメニューがありましてですね、農道整備事業ということで、一つでも選択できるというものでございます。補助率でございますが、国が二分の一、県が四分の一、あとは地元、地元というのは、町、もしくは受益者も入るのかどうかということで、地元が四分の一と。この点は、農地というか、田んぼかの圃場整備と若干補助率が違いまして、そういう事業がですね、現在国の事業で県営になります。県が事業主体ということになりますけれども、事業がございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

これは町長にお尋ねしたいんですけれども、今農政課長さんの方からお話がありました。例えばですけれども、今、そこを通っている三三九号、あれ例えば板柳に向かって行くと、右左、かなり大きな固まりの樹園地帯があると思うんですけれども、そこあたり、順次そのような補助事業で進めて、計画を先ほどの答弁の中で、鶴賀谷議員の答弁の中で、十年間とかのお話がありましたけれども、一つの事業として、例えば五年ぐらいでばんばんと進めていくようなお考えはありますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

先ほどの鶴賀谷議員にもお答えしましたけれどもですね、今、奈良議員は三三九号線を……、すべての町内全域のですね、樹園地を含めたリンゴ園を含めた農道、それから水田地帯の農道、すべてをですね、網羅した形で今担当課とですね、その補助事業にのせるべくして今鋭意努力しているところでございます。ですから、これは平成二十四年度中に策定できるものか、あるいはまた平成二十五年に若干かかるかもしれません。ですけれども、年次計画を立てて、農道整備をしていく計画を指示しているところでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

その計画、何とかよろしく願います。というのは、私、その予算を見てくださいますようお願いするつもりでしたけれども、町長さんの方で計画して進めていくということですので、今後、恐らくそれこそTPPなどが始まってくれば、当然、農業従事者の高齢化、また後継者の育成、また足腰の強い農業、いろいろこれから出てくると思います。世界に

向けてですので。何とか毛細血管であるこの樹園地の農道整備をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野呂日出男君）

これで一番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長より許しを得まして、質問通告に沿いまして一般質問を行います。

日本共産党の浅利直志です。

今年は大震災、そして原発大災害の年、そして、藤崎町では、議会解散、町長出直し選挙、記録と記憶に残る二〇一一年でありました。そして、今、私を初め、そして議員各位、町長初め役場職員全体、地域の住民から信頼の二文字が来年こそはいただけるように、それぞれ全力を尽くす責任を担っているということを深く自覚する年の瀬ではないでしょうか。

それでは、初めに、地域経済の活性化策について、町長に質問いたします。

野田内閣、野田首相は、事実上の環太平洋経済連携協定 T P P への参加表明をいたしました。参加協議だとも言うておりますけれども、これに対してアメリカは早速、米国産牛肉の輸入制限の撤廃や郵政の民営化、あるいはまた自動車の安全基準の規制緩和などを要求して来ております。T P P への参加は、すべての関税を撤廃するという事だけではなく、いわばアメリカの基準を日本の国内に強制的に移植するようなものではないでしょうか。国内産の農業、そして医療や介護、あるいはまた金融、これらすべてについて、アメリカ型の市場経済万能型の社会を導入するものではない

でしょうか。環太平洋経済連携協定、このことに対するこれから農業者や、あるいはまた各産業が深くかかわってくる大きな問題であります。

そこで町長に質問いたします。

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）に参加した場合の農業を初めとする地域経済に与える影響について、どのように把握しているのかお聞きいたします。

次に、町長自身、そもそもＴＰＰに参加すべき、踏み出すべきだと思っていられるのか、参加すべきでないと考えているのか、お聞きいたします。

また、具体的には、何をしていくつもりなのでしょう、質問するものであります。

今年は気候変動も激しい一年でありました。米は平年作などと言われていますが、多くの農家では平年作以下であります。また、特にリンゴ農家は、三割から五割のいわゆる減収といたしますか、減量といたしますか、こういう事態で経営にも大きな影響を与えております。地域経済にも影を落としている現状であります。

そこで、町長に質問いたします。

リンゴ、あるいはまた米づくりなどの農業、農家支援策や営農資金の利子補給制度などの実施を検討しているのかどうかお聞きいたします。

また、地域経済活性化策の一つとして、県でも実施しております県実施の住宅リフォーム助成制度の実施状況とその拡充策を藤崎町で検討する用意があるのかどうか、お聞きいたします。

次に、二つ目の柱として、教育問題について質問いたします。

まず、常盤小学校の基本設計予算は計上され、その検討が進展しているところだと思われませんが、基本設計上の重点、重要検討項目は何なのか、現在の進捗状況に照らして、明らかにしていただきたい。このことと関連いたしまして、建設位置は合意確認されたのか明確にしていきたい。

あわせて、太陽光の利用や、学童保育スペースはどのように基本設計に生かされるのかについて質問いたします。

また、さらに教育問題について質問いたします。

常盤小学校学校通信は、いわば百七十号にもなり、父母や私どもにも大いに参考となり、また継続してきましたスタッフの皆様方には感謝申し上げたいと思っております。特に、常盤小学校学校通信「イチイの木」第百六十七号におきまして、校長メッセージとして、本文中に、要約いたしますと、「親の生き方が一番の教育であり、学校教育は二番手に過ぎない」と表現されておりました。これは常盤小学校の校長の教育上の信念なのでしょうか。あるいは教育委員会の基本的考え方なのかお聞きいたします。

三つ目の柱として、道路整備について質問いたします。

私は特に、常盤地下道補修工事についてお聞きいたします。

当初一千三百七十五万円で契約いたしましたが、二度ほどの追加変更契約もあり、平成二十二年度には、一千五百万円余にて実施しました。この地下道補修工事を今年度さらに五千万円余をかけて、ロードヒーティング工事と舗装工事をしなければならなくなったその主なる理由と原因は何なのか、改めてお聞きしたいと思います。

このことと関連いたしまして、町として今後の対応策とどのように冬工事を、地下道の冬工事を進めるのかについて、改めて質問するものであります。

以上、通告に沿いまして、登壇の上での一般質問をするものでありますけれども、町長を初め、担当課長の簡潔明瞭な答弁や回答を要求いたしまして、登壇での一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、地域経済活性化策について、T P Pに参加した場合の地域経済に与える影響についてと、T P P参加に踏み出すべきなのか、参加すべきでないのか、具体的に何をしますかについてであります。関連がありますので、一体的にお答えいたします。

T P P環太平洋経済連携協定は、環太平洋の加盟国の間で取引される工業製品や農産品等を含む全品目の関税を撤廃するとともに、金融サービスや医療サービス等を自由化するなど、大規模な自由経済圏の構築を目標としており、現在、アメリカやオーストラリアなども参加を表明し、交渉の会合が行われているところであります。日本では、今年の十一月十二、十三、ハワイホノルルで、野田総理がT P P交渉参加に向けて、関係各国との協議に入ることを表明しており、これから政府と関係各国との協議が始まるものと思われます。しかしながら、T P Pは日本の貿易を促進し、日本経済の発展につながるものの、地域経済や社会全体に大きな影響を与えるという側面もあり、特に農業分野においては、アメリカなどから安価な農産物が関税なしで流入することにより、日本の農産物の価格低下や、農家収入の減少、農業関連産業の雇用が失われるなど、大きな影響を受けるものと考えられます。藤崎町でも、リンゴ、米などの主要な農産物に影響が大きく及ぶことが懸念されることから、昨年十二月定例会では、T P P交渉参加阻止に関する意見書を議員発議で可決しており、また、先般行われました全国町村長大会においても、T P Pに関する緊急決議を行ったところであります。今後は、政府が関係各国とどのような協議を行うのかについて、その動向を注視するとともに、具体的なメリット、デメリットを情報公開し、国民的な議論を行うべきであると考えており、また、T P Pへの参加については、国内の世論等を踏まえて、政府が慎重に判断すべきと考えております。

主要産業が農業の我が町の町長としては、断固反対したいものであります。

次に、リンゴ、米づくりなどの農業支援策、営農資金の利子補給制度などを検討しているのかについてであります。

本年産のリンゴは、昨年の高温障害の影響等により、大幅な減収になったほか、米につきましても高温障害等により、地域ごとに収量、品質にばらつきが出るなど、今年の農家収入の減少は容赦なくされているところでございます。そのため、津軽みらい、つがる弘前両農協では、今後の再生産に必要な費用の一部として、希望農家に対し、低利での融資を行うとのことであり、その利息の一部を町に対しても助成していただきたい旨、要望書が上がっております。町といたしましても、要望どおり助成する方向で検討しております。

次に、県実施の住宅リフォーム助成の実施状況と拡充策を検討しているのかについてであります。県では、平成二十三年度より、青森県安全安心住宅リフォーム促進事業として、リフォーム助成を実施しております。その事業内容は、県内の一戸建て、またはマンション等の持ち家で、リフォームに要する総工費が五百万円以上で、その中で、補助の対象となる耐震性能の向上、省エネルギー性能の向上、バリアフリー性能の向上等にかかる工事費が二十五万円以上の場合、補助対象工事費の一〇%を助成、補助限度額を一件当たり十五万円として実施しておりますが、平成二十三年度予算で、総事業費一億二千五百万円、補助件数九百件に対し、十二月九日現在、交付決定件数が全県で十八件にとどまっている状況にあります。

そこで、県では、住民に対する制度の周知と申請等に要する利便性のため、平成二十四年度より、市町村が事業主体となって実施できるよう、現在、県内全市町村と協議に入っているところであり、当町においても、市町村の財源負担がなく、建設業などの関連事業者の産業活性化が期待できるため、実施の方向で検討しているところであり、

次に、教育問題について、常盤小学校建設に当たっての基本設計上の重点検討項目が何なのかについてであります。児童が学習、生活の場として一日の大半を過ごすだけでなく、学校開放時や、緊急の災害時に、多数の地域住民が利用することも考慮し、安全安心な構造とすることが第一であります。また、災害時には、避難場所となることから、自家発電設備等を設置し、防衛拠点として災害機能を備えた施設を計画したいと考えているところであり、

次に、建設位置、太陽光利用、学童保育スペースはどのように基本設計に生かされるのかについてであります。まず

は、建設位置については、現在の校舎で勉強させながら、校舎の建設を予定していることから、野球グラウンド付近に校舎を、常盤山付近に屋内運動場を計画しているところであります。太陽光利用については、コストの面も含めて今後検討してまいりたいと考えております。学童保育スペースについては、保育児童数を考慮し、スペースの確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、「親の生き方が一番の教育であり、学校教育は二番手に過ぎない」は、教育委員会の基本的な考えなのかについてであります。これについては、教育委員会としての考えではありません。学校では、学校通信の中で、学校行事や児童の様子などを保護者の皆さんにお知らせしているものであります。その記事の中に書かれていたもので、近年、学校にすべて任せっ切りで、家庭でのしつけなどの教育ができていないような傾向が見受けられることから、家庭教育の大事さを訴えたかったと私は思っております。今後は、教育委員会として、学校、家庭、地域との連携を図りながら、児童の育成を指導してまいりたいと考えております。

次に、道路整備について、昨年度一千五百万円余りで実施した常盤地下道補修工事を今年度さらに五千万円余りのロードヒーティング改修舗装工事をする理由と原因についてであります。初めに、このような事態となったことにつきまして、地域住民及び道路利用者の皆様にご心配並びにご迷惑をおかけしたことに、まずもって心からおわび申し上げます。

改修工事に至った原因としては、昨年補修工事以前は、コンクリート舗装で、滑りどめ対策として、滑りどめの溝を設置しておりましたが、路面の磨り減りにより溝が消失し、ところどころにひび割れも見られ、局部的な修繕が行われている状況にありました。また、コンクリート舗装の目地部分から湧き水が見られ、これによって、路面凍結が起これ、スリップの原因となっているため、全面的な改修工事を行ったものであります。その際、地下道の全区間屋根に覆われ、積雪の心配がないため、透水性舗装という凍結を抑制する効果のあるアスファルト舗装を採用しましたが、国道側の入り口が北西を向いており、一月から二月にかけて気温の低い日が続く、地下道の中を冷たい風が吹き抜け、タイ

ヤに付着した雪などにより、凍結を起し、地下道の底のS字付近でスリップ事故の発生を引き起こしたものであります。今後、さらなるスリップ事故の発生や重大な事故を防止するため、これらの原因を分析し、改善策を検討したところ、安全で確実な方法として、電熱線方式のロードヒーティングによる改修工事が最善の方法となったものであります。

次に、今後の対応策と冬工事を進めるのかについてであります。今年度で改修工事を進め、早期にスリップ事故の原因改善に当たる所存であります。一月上旬の工事発注で、年度内完成を予定しておりますが、年末年始の通行の安全性を考慮し、十二月二十八日の正午から通行どめにし、そのまま落札業者に現場を引き渡しし、工事着工となるよう準備を進めております。地域住民及び道路利用者に対しましては、十二月のお知らせ号に工事による通行どめの掲載をするほか、地下道の出入口に、通行どめの予告看板を設置するなど、道路利用者に対する事前の周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、浅利議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

大分丁寧にですね、時間を費やして回答をいただきまして、ありがとうございます。

初めにですね、T P P環太平洋経済連携協定といいますか、T P Pについてお聞きいたします。

いろいろ町長、しゃべっていたんですけれども、町長、最後に「リンゴと米づくりの基幹産業としての町でありますので、断固反対したいものです」と、お答えしていたんですけれども、これは全国町村会でもですね、反対の決議を上げて、地域経済や農業にですね、あるいは雇用に大きな影響を与えるということで決議もしていますよね。町村会で主

に反対している理由というのはどの辺にあったんですか。それをまずお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

さきの十一月三十日、NHKホールで行われた全国の町村大会ではですね、このTPPに協定して、太平洋の自由経済に突入すると、まずは農業分野が廃れるだろうというような一致した考え方がありました。そしてまた、医療もですね、医療の技術面のことや、機器面のことにしても自由化されると、ある程度、我が国国民のために、保険制度とか、国保とか、そういうのも危惧されるということですね、いろいろそういう心配があつてですね、全会一致で協議されたTPPに参加してほしくないという協議をしたところでございます。

ただ、一方では、貿易国でございます、我が国は。その一方では、経済界からですね、早く参加しろというお尻もたたかれていますのが現状でございますので、私としては、現状で主産、基幹産業が農業である町長としては、軽々にこれに参入するべきでないという考え方には変わりはありません。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

協議するんだというふうなことをですね、野田総理と申しますか、言っているんですけども、実質的には参加の方にですね、一歩も二歩も踏み込んだというのがですね、実態ではないかなと思っておるんですけども、そこで、具体的にですね、リンゴについては、いわゆる果汁で入ってくるのだとか、その状況でもあるんですけども、いずれにしても米の生産などについてはですね、大きな影響があるんだろうと思いますけれども、この辺のお米の生産というこ

とについて見ればですね、どういうことかですね、想定されるのかと。経済的なですね、米の生産量だとか、その辺についてはどういうふうな試算なり持っていらっしゃるんでしょうか。その点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

これはあくまで農水省で策定したものを参考にしながら、町の農政課でシミュレーションを立てたデータでございます。今、稲作、米がですね、我が町では約十四億円の売り上げ、これに対しまして生産量減少率というのが九〇%減っちゃうだろうと、このTPPに影響されて。よって、生産の減少額は十二・六億円もマイナスになると。たった一割ぐらいの売り上げしか残らないというはじき出しをしております。また、リンゴについてはですね、今の現状で二十四・七億円の売り上げがあってですね、これに関しては約総売り上げの九%減になるだろうと。よって、生産の減少額が二・二億円ということで二十二・五億円ぐらいの総売り上げになるだろうというはじきをしております。これはあくまでも参考の数字でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

減少額、米については九〇%減も想定され得ると。リンゴについては一〇%ぐらいかなというようなことなんですけれども、いずれにしてもですね、この震災といわゆる大津波災害、この中でどういうふうにして日本を建て直していくのかというのがですね、東北の自治体、あるいは日本のこれからの針路を決めるですね、大事なことなんだと思います。どういうことかこれから日本がですね、再生していくのかということにとってもですね、今、震災復興、そして原発災害からですね、野田首相の収束という言葉はとても納得できるものじゃないですけども、収束に向かって、ど

う歩いていくのかというのがですね、最も日本にとっては大事なことだと思っておりますので、確かにこれまでも日本では自由化といいますか、これは大いにというか、進めてきているわけですから、その点ですね、十分考慮してですね、日本の復興なり、これを進めていかなければならないと思います。

具体的に何をなさるんですかというふうなことも聞いているんですけども、十二月の二十四日でしたか、全県的にJAさんが中心になってですね、生協連なんかも含めてですね、全県的に反対集会などもあるんですけども、そういうものに町長として参加していくつもりなのかどうか、その点について、最後お聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

簡単明瞭にお答えします。

一県民として参加します。私には公的な立場では案内が来ていません。ですが、先般十二月十二日、JAつがる弘前西澤組合長、そして同じく十五日、JAみらい阿保組合長、そして中央会の工藤会長にもこの件について意見を交わさせていただきました。これは私からお願いして、表敬訪問した形でございますけれども、その際、工藤会長から、「平田町長もぜひ顔を出してください」と、ご案内来ていませんので、一県民の立場で反対、阻止の意向でその会場に足を運びますというお約束をさせていただきました。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

利子補給についてはですね、平田町長は議員時代からこれについては、これぐらいはやらなきゃならないよと。効果

の点は多少検討の余地はあるけれども、あるいは米づくり農家の人もですね、含めると。ぜひ米づくり農家も含めてですね、利子補給、経営資金のですね、利子補給、お金はみんな借りたくないんだと思いますけれども、まずそういう場合の利子補給ですね、ぜひやるという方向ですので、積極的に検討を進めていただきたいと思います。

それで、この地域経済活性化策のですね、最後の住宅リフォームについてでございます。

県の実施、これは結局予算の消化規模でいくと、一〇%、一億二千五百万円だかやったけれども、予算は十八件だけが認められて、そんな状態だと。これはですね、結局バリアフリーだとか、耐震だとか、それからエコだとか、そういうものに四項目だかに限定しているような制度だから、中にもこうなっているんですよ。五所川原市などで実施しているのはですね、例えばもっと広くですね、畳替えだとか、クロス替えだとか、トイレをかえるとか、そういうものも含めてですねやったらもう、五所川原市は一千五百万円の予算を組んだそうですけれども、申請日になったら、一日でそれがなくなったということでございます。そういうこともあって、市町村に実施主体を移して、もうちょっと取り組みやすいようにするという事なんでしょうけれども、いずれにしても、県としては、県の住宅リフォームをさらに取り組みやすいようにするためにはですね、町の独自の持ち出しも必要になってくるのかなとも思っているんですけれども、その辺の検討ぐあいは、どのように今予算査定の段階でもありますけれども、どのようになっているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

現状では、平成二十四年度の事業、それこそ事業はですね、県からスライドしたものを受け継いでいくと。ただ、今浅利議員がおっしゃったように、独自の補助政策も打ち出すべきだというお話もありましたけれども、その件については、平成二十四年度実施分に関しては、今のところ白紙でございます。ただ、今後、そういう要望が多くありましたら、担当課、そして財政課ともども、検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

隣の秋田県は、全県的に実施して、対象ももうちょっと広いということでございますので、ぜひ前向きにですね、取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、教育問題と申しますか、常盤小学校のですね、基本設計のことなんですけれども、るる説明しておりましたです。その中で、例えばですね、建設位置、場所は、野球場のところ、それから何か私最近って、今初めて聞いたんですけれども、常盤山というか、スキー場のところも含めてですね、検討しているんだと。へばあの山を崩すのかというふうにも思ったんですけれども、それはあれですか、何か施設整備の検討委員会なり、十一月十日でしたか、やったという、その中でもう確認をされたことなんですか、この点についてまずお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課町。

○学務課長（加福哲三君）

十一月十日に行われたPTA等の地域の方々とのお話しの中では、まず、スキー山については、残してほしいというのは、今の位置でなくてももしそれが移った場合でも、スキー山は残してほしいという要望はありました。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

基本構想といいますか、これにも一切触れられてはいないんですけれども、この際だから、用地も取得したらどうなんだというのも一部議員の中からもありますよね。つまり、山を残したいと。しかしまた、全体の設計のこともあるんでしょうけれども、私が聞きたいのはですね、この五十年に、ちょっと今回四十年切って、また改築しなければならないというのはですね、私に言わせれば、ちょっと当時の建築のよくない点というか、限界もあったのかなというふうに思うんですけれども、もっとちゃんとしたものをつくってですね、五十年以上もつようにしないと、大変だと思うんですけれども。いずれにしても、聞きたいのはですね、この用地も新たにですね、田んぼ、隣接していますよね。田んぼ安くなりました、随分。そういう用地の拡張も含めてですね、検討していいんじゃないかなと思っておるんですけれども、その辺については、あれですか、検討の対象になるんですか、ならないんですか、お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

ゆとりのある学校整備、そしてまたグラウンドの整備を求めている浅利議員のご質問だと思っております。私も半世紀に一回しか学校整備はできないという思いで、我々の子供が亡くなるあたりまでは、一回つくれば、できないと思いますので、その用地取得に関してはですね、今おっしゃった常盤山のちょっと西の方面、ちょっとクランクみたいな用地がちょっとがんぎという言い方もちょっとおかしいんですけれども、そういうふうになっています。ですから、それを真っすぐに持ってくるような用地取得をして、少しでもゆとりのあるグラウンド等を整備していただきたいという旨はですね、もう学務課の方には指示いたしております。これから学務課では、教育委員会にその協議もしてですね、来年度その方向で入っていくと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そういう問題も絡みますとですね、大変実際は、時間がかかるのは事実なんですね。ですから、来年何か秋には着工したいとかって言っているけれども、その辺、合併特例債の適用も延長されるんでありましょから、何かそこにタイムスケジュールにですね、その年度中ではいいんでしょうけれども、そこからもう工事を始めるんだと、基礎工事をやるんだとかということにですね、余りとらわれないでですね、どうしたらいいものをつくれるのかということにですね、ぜひ優先して考えていただきたいと思います。

それで、ハード面、土地の問題ともう一つはですね、太陽光や自然エネルギーの活用、これ積極的に計画しますって、基本構想には書いてあるんですよね。書いてあるんですよ。何だかさっきの話を聞くと、コスト面を検討して、やるのかやらないのもわからないような状態になったんですけれどもね、この面からもですね、例えば校舎の一部に太陽光を利用するという考え方とですね、もう田んぼのところですね、太陽光パネルを利用してやっている先日、葛巻町だか何だかのそういうところに太陽光パネルを使って学校の電気の四分の一ぐらいは賄っているんですよ。全国から視察に来ていますよというような報道もされておったのですけれども、いずれにしても、その辺を含めてですね、土地や太陽光の活用、積極的に先導的な役割を果たすために、計画しますと基本構想では言っているんですけれども、これはどうなっちゃったんですか、これ、もう大分コスト面は、コストどんきかかるから後ろ向きになってきたんですか。お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

太陽光パネルについてはですね、太陽光そのものの電気料といいますか、それは非常に大きい面積が必要であると。

その太陽光を利用した場合にはですね、動力の電気料は取れないだろうと。せいぜいこういう照明部分でしかまず今のところでは利用できないだろうと。もしそれを動力まで利用するという事で蓄電型にするということになれば、非常にコストもかかるということから、コスト面も含めて今後検討していきたいと、計画をしていきたいというふうに町長答弁はなっております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

それは蓄熱型までいけば何ぼかかるということ、どういう試算をしたんですか。それをいつごろまでに結論を出すんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

まだ試算的にははっきりは出しておりませんが、今設計屋さんとの協議している中で、そういう計画、設計の実績等を、その辺の情報を集めながらですね、話を聞いているところでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いわゆる太陽光を利用した取り組み、あるいはまた学童保育の点でもですね、基本構想に沿ってですね、やれるものはやれる、やれないんだば、どれぐらいその金がかかるからやれないんだかという、それを明確にしてですね、何か

話を聞くと、ほとんどまだ一般の人を交えたですね、協議というのは十分されていないのではないかなと思いますので、協議を早めてですね、しっかりやっていただきたいと思います。

次に、学校通信のことです。

何か答弁を聞きますとですね、これについてはですね、何て答弁しましたでしたっけ、これ、校長がですね、メッセージとして毎回寄稿しているんですね。その努力なり、スタッフの努力は大いに評価して、今後も議員に何か言われたからって、いじにならないでですね、私が評価するものでもないのですね、ただ、大変気になるというか、この間、何度もこういうことに遭遇いたしました。

一つは、学校をですね、議会の否決になったときはですね、否決になって、学校予算もないような状態で、建設の見通しも立たないからって、P T Aの関係者の皆さん集まってくださいという文章を配ってですね、そうしてやるというようなことがですね起きたりですね、そういう点で何か思い込みが激しい方だなというふうに、私は思っておりますので……。

ところで、親の生き方がですね、一番の教育であると。学校教育は二番手に過ぎないというのはですね、何か先ほどはいろいろ言ったというか、親が無関心で、だからもっと関心を持ってほしいからこういう言い方をしたんだと言っておりますけれども、しかし、本来ですね、学校とですね、それから「親の生き方」という言い方が正確かどうか知りません。「親の後姿を見て子は育つ」とかという言い方をしておりますけれども、いずれにしても比べることができないものを比べてですね、それぞれの役割があるものをですね、比べて、「親が一番だ、生き方が一番だ」と、学校の先生たちの仕事は二番目だと言っていると同じでありますから、誤解を与えているんですよ。誤解を与えているものは率直におわびをするべきじゃないですか。そういう率直さがこの人足りないんですよ。ですから、誤解を与えているんですよということを認めるんですか認めないんですか。そのことをお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

教育委員長。

○教育委員長（鈴木政治君）

ただいまのですね、学校教育は二番手という表現ですが、当然、学校では学校教育の大事さ、自分たちがやっているところですから、最重要性を認識して、日々教育活動に取り組んでいるわけでありまして。でも、家庭教育の大事さを強く訴えたいという願いから、このような表現になってしまったと。こう理解しております。このことについては、文章がずっとあった中のそこには強く出ているわけですが、当然、書いた方も、学校教育よりも家庭教育が大事だなどとは思っていないんです。そして、学校教育の大切さを認識して、日々取り組んでいるわけですので、今のこの何といいますか、その辺は、話をした中でもですね、十分認識しております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ちょっと質問が中だけというか、中の結論というか、一番初めの「教育は学校を超える大きなもの、そして学校や教師に多くのことを期待したり、求めようとする傾向があるように思います」という、この前段はいいわけですよ。いいわけけれども、その途中から展開していった、「親の生き方が一番目で、学校の授業を初めとした取り組みは二番手に過ぎないというように思います」というところまで展開しているから、誤解を生じるんです。ですから、教育者たる者ですね、誤解を生じないように、そして、私はむしろ長年やった教育活動の信念として、家庭の教育が一番だというふうに言うのかなと思っていましたけれども、それは誤解なんだというようなことなんでしょうから、いずれにしましてもですね、現場は校長と現場の教員とそして子供たち、これが主役であります。先生に対しては、じゃあこれは方便で言ったんだよと。こういうようなですね、二重基準のような疑いをですね、持たれるようなですね、ことはですね、厳

に慎むべきだし、率直に誤解を与えたなら与えたというふうにおわびをすべきなのですね、教育者としての当たり前
の立場ではないかなと思っておりますので、これは私の独断と私見ですので、大した気にする必要はないと思いき
れども、その点をですね、しっかり、校長を評価するのは教育委員会というか、県教育委員会でありましょ
うから。ただし、誤解を与えないようにですね、この間、私は二度、三度こういうこの方とはですね、こ
ういう誤解を生むような発言でですね、遭遇しているわけでありまして、二回、三回でとどまっていれば
いいですけども、その掛ける二倍も三倍もあつたらですね、現場の教員や、あるいはまたさまざま
な関係者にもですね、よくない影響、連携を強めていく上で、よくないことがあり得ると思
いますので、私のですね、これは意見ですので、信念に基づいてきちんと用語をきちんと使
って、教育に携わっていただきたいということを要望してですね、最後の道路整備の問題についてお聞
きいたします。

先ほどかなりるるですね、説明していただきました。結論はですね、今後のロについて主にですね、ロ
というか、イ、ロですね、関連していますね。

今後のことについて、冬工事、屋根かかっているからやるんすというんすですけども、何か先ほど、初めは水を利用
してヒーティングをやるんだと。しかしそれがどうもうまくないというようなことなんすけどもね。これはいわゆる
電気ですね、ヒーティングをやれば、どれぐらいこれ毎年維持費というのがかかっていくんすか。今回は五千万
円というふうなことなんすけども、毎年どれぐらいのコストを、ランニングコストといいますか、どうなんすか、
その辺については、どういう見積もりをなさっているんすか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

現在、設計上の推定でございますが、四カ月間稼働したとしまして、九十六万円ほどかかる予定でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

その約百万円近くということになるんでありましょう。私はまず第一番目に問題にしたいのはですね、この今まで設計上に問題があったんだと。その地域、あそこの西風が入ってくる通り抜けるそこに透水性の舗装というのが合わなかったんだというふうなこと。これを予算が限られていたかもしれないけれども、キタコンさんが、設計したわけですよ。ところがですね、今度はまた補修工事、まだ五千万円余の補修工事をやる基本設計ですね。これまたキタコンさんがやっているんですよ。これちょっと設計では、これは入札でやったみたいですけども、何かやけぶとりのような状態じゃないですか、このキタコンさんというのは。名前を出して失礼だと思って言っているんですけども、やけぶとりのような状態じゃないですか。設計が十分その環境に合わなくて、滑るような状態が起きたんだというふうに言っているのに、またキタコンさんに設計に加入させると、指名にですね、加入させるという。一体これはどこで業者を指名したんですか。だれが。その点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

業者選定の最初の案というものは建設課の方で設定しております。確かにご指摘のとおり、最初の設計もキタコンさんでありましたが、やはりその事情というか、その内容については当然一番精通しているということもありまして、また、指名の参加ということについて入れたということでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いずれにしてもですね、これは前町長の時代にやったことですので、職員も前町長ですね、指示には従わざるを得ないというか、その辺は多目に、多少見るところはありますけれども、いずれにしても、その設計そのものが悪かったのかですね、悪いというふうに言っているけれども、しかし、速度をですね、落として行かないと、あそこのトンネルはうなぎの寝床状態のカーブになっていますので、だめなんですよ。そういうきちんと減速の指示をする。三十キロじゃないとここは行けませんよとか、そういう安全対策をもっと前からですね、きちんとやるのがですね、舗装工事よりも前に必要だったんじゃないですか。私はそう思いますけれども、今回は工事をやるためにとめちゃうということですが、もっと速度制限なり、そこに行く場合のですね、そういう安全対策をですね、やるべきだったんじゃないですか。この点が一つです。

もう一つはですね、この工事、当初一千三百七十五万円ほどで契約しました。ところがですね、これは私、さらに追加ということですね、約百六十万円ぐらい追加しているんですよ、二回にわたって。これは施工業者が吉村建設というふうになっておりますんですけども、二番草というのもありますけれども、三番草までとっているのと同じじゃないですか、これでは。そういう工事の問題点を私は感じたんですけどもですね、なぜ二回もですね、一千三百五十万円から始まって、百五十万円も追加しなければならなかったのか、まず、その二点についてですね、お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、まず一点目のお話でございます。

就任してすぐ建設課とのレクチャーではですね、この工事の実施について、概要と現状と、それから過去の工事のこ

とについてレクチャーを受けました。ただ、このままにしていると、人身事故に及ぶような事故があってはならないという思いですね、とにかく冬期間閉鎖してでも、安全な地下道通行のための工事をしなさいという指示をまず出ささせていただきました。それから、過去の設計とかについては、施工とかについてはですね、担当課でまず甘い考え方をしていたと思っています、私は。ですから、それをまずすなわち陳謝して、二年続けて補強工事をやらなければならない現状をですね、これからまた住民の人にも説明しながら、理解を図りつつ、工事は進めていきたいと、そう思っております。

二つ目の詳細については、建設課長から答弁させます。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

変更工事につきましては、当然、当初設計のとおりでいけば一番よろしいわけですが、現場条件等、よりよいものということで変更したものでございまして、二番草とか、そういう意味のものではございませんので、ご了解をお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

二番草でなくても一番草でもいいんですけれども、いずれにしてもですね、二回も変更してですね、やるというようなことはですね、正常でないわけですから、追加するなり、変更するなら一回でですねやるべきものだと思います。

最後にですね、このロードヒーティングですけれども、西側の方も東側の方もこれ両方やるんでしょうか。全長何メートルやるというようなですね、工事なんですか。

その点と、もう一つ、上からいわゆる解けた雪がですね、上の方も老朽化しているからむってきてずっと下まで行くというようなことの改善策は考えていらっしゃるのでしょうか。この点についてお聞きして道路整備についての質問を終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

ロードヒーティングの施工についてでございますが、どちらの方の入り口からも下り方面に向かって施工する予定でございます。ですから、上りについては今回ロードヒーティングの対象とはなっていないんですが、カーブ区間についてはできる限り距離を伸ばして、支障のないようにしたいと思っております。

あと、目地部分の漏水については、昨年度の工事でも大分補修いたしました。さらにある場合は今後また改修していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いや、終わろうとしたんですけれども、西側の方から風が行くんですよね。西側のその入り口部分といいますか、そこはロードヒーティングやるんですか、やらないんですか、その点についてだけお聞きして終わりたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

その部分はやります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。休憩時間は十分といたします。再開は二十分といたします。時間厳守願います。

休 憩 午後二時 十分

再 開 午後二時二十分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、五番奈良岡文英君に一般質問を許します。

奈良岡文英君。

〔五番 奈良岡文英君 登壇〕

○五番（奈良岡文英君）

野呂議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。本年最後の発言者ということで、皆さんお疲れのところ、よろしく願いいたします。議席番号五番の奈良岡文英であります。

今年もいつの間にか年の瀬も迫り、残すところ十日余りとなりました。今年八月以来、町政が混乱、停滞してきましたが、平田町長誕生以来、混乱に終止符を打ち、新しい平田町政が動き出し、新しいまちづくりに前進しているところだと思います。町長初め、参与の皆さんには、何かと忙しい師走でありますので、体調管理には十分気をつけて、町民のために町政運営に当たっていただきたいと思います。

平田町長におかれましては、就任以来、ちょうど一カ月、混乱と停滞の三カ月間遅れた町政を正常な状態に取り戻す

ために、精力的に町政運営に励んでいることと思いますが、来年度の予算編成や、混乱の一因となった藤崎小のグラウンド、プール、常盤小の改築問題、入札問題など、懸案事項が山積しております。今は一日たりとも休んでいる猶予はないと思います。町民が主役の活力あるまちづくりを目指して、多くの町民が、町民派無所属で、一党一派に偏らない町民の目線で、町民の声に耳を傾ける透明性の高い町政運営に期待するはずであると思います。

それでは、通告した内容に沿い、質問させていただきます。

主に平田町長の政治姿勢について伺います。

まず第一点目の子供の医療費無料化制度について伺います。

この制度は、平田町長が選挙戦で訴えてきた一つでありますけれども、少子高齢化が進んだ現代社会において、子育て支援、少子化対策として、子供の医療費無料化政策が各地で進められておりますが、少子化の背景の一つには、長引く不況や、雇用の不安定化などで、子供を持つ若い世代の家計が厳しくなっていることが挙げられます。子育て世代にとって子供の医療費は大きな負担となっていることでもあります。また、全国的に見れば、多くの自治体で少子化に歯止めをかけるために、子供の医療費の無料化制度などの、また、その拡充に取り組んでおります。

そこで、平田町長に伺います。

選挙公約の一つにこの子供の医療費の無料化を実現するとしておりますが、この制度の趣旨と概要、その効果について伺います。

また、同時に、さらに徹底した行財政改革を進めると、選挙中に訴えておりましたが、この制度を実施した分の財政負担を将来的にそのツケを子供たちが負担することにはならないのか、子供医療費の無料化を行った場合の財源をどのようにするのか伺います。

次に、「対話と納得をスローガン」の一つに掲げる町長は、この制度を導入するに当たり、多額の財政負担を伴うことが予想されます。将来、町の財政を圧迫していかないのか、子供を持つ家庭だけでなく、全町民が納得した上で、こ

の制度が導入されることが望ましい姿だと考えますが、町民への周知、説明対策はどのように考えているのか、伺います。

次に、第二点目の農業の振興について伺います。

我が町の農業は、リンゴと米を中心とした町の基幹産業であります。日本全国の産地化競争に勝ち抜いて、生き残って、安定した農業を継続していくためには、地域の歴史、伝統的な文化、風土などの特色を生かした農産物の生産、また消費者のニーズに適した安全安心な農産物の生産に努めていかなければならないところであります。

第一に、農産物の「ふじさきブランド化」について伺います。

我が町の農産物を全国的に広め、認知してもらい、ブランド形成するということは、農業経営を安定化させ、農業の担い手を確保し、地域の活性化につながっていくことであります。行政の果たす役割として、広告、宣伝活動、地産地消の推進、消費者との交流、生産者への支援などを考えられますが、町として藤崎ブランドにどのような取り組み、支援していくのか伺います。

次に、二つの農協と関係機関との連携について伺います。

我が町には、つがる弘前農協と津軽みらい農協の県内でも屈指の大きな二つの農協があり、それぞれ、独自の農協事業を展開していますが、藤崎地区、常盤地区の合併前の旧町村を境に組合員が、両農協に分かれて加入しております。藤崎町として農政を展開して、農家同士の融和、融合、一体感を醸成し、町の農業振興を図っていくためには、二つの農協との連携は必要不可欠なことであり、指導機関や、関係機関との連携を図っていく必要があると思っておりますが、この点について、町長の考え方を伺います。

次に、担い手、農業後継者の育成について伺います。

我が町には、リンゴと米を中心とした二千六百町歩の農地があります。私たちは、先人たちから受け継いだこの美しい農地を、次の世代に荒廃させることなく、引き継いでいかなければならなりません。農業を志す若者が生き生きと農

業生産に取り組むことで、町に活気が出てきて、地域の活性化につながっていきます。町長も若きころから農業に携わり、このことは十分、みずからの経験で承知していることかと思いますが、農業の担い手、後継者の育成について、どのようにお考えか伺います。

最後に、常盤地下道の再舗装工事について伺います。

平成二十二年度に、国の地域活性化、きめ細かな臨時交付金事業を活用して、約一千五百万円をかけて補修工事をし、十二月から供用開始をしていますが、冬期間のスリップ事故が多発して、その安全性が問題化しました。そして今年の九月になって、約五千百万円ほどの予算を専決処分して、再舗装工事をすることになりましたが、わずか二年の間に貴重な財源、合わせて六千六百万円もかけて、二度も舗装工事をやり直す事態になったことを町民に対してどのように説明し、理解してもらうのか。透明性の高い、開かれた町政を進める上で、どのように説明責任を果たしていくのか、町長に伺うものであります。

以上で冒頭の質問を終わりますが、答弁については、親切丁寧な、わかりやすい答弁をお願いして、壇上からの質問を終わりにいたします。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

平成二十三年の最後の質問者、奈良岡議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町長の政治姿勢について、子供の医療費無料化制度について、制度の趣旨、概要とその効果は何かと、財源をどのように確保するのか、そして町民への周知、説明、対策はどうなるのかについてであります。関連があります。

ので、一体的にお答えいたします。

制度の趣旨につきましては、次代を担う乳幼児等の健全育成と、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するものであります。

概要とその効果につきましては、新年度に向け、ゼロ歳児から、小学校終了前までの児童の通院及び入院に係る医療費の自己負担分を完全無料化とする考えであります。無料化とすることで、保護者に対する経済的負担の軽減が図られるものと思っております。財源につきましては、乳幼児医療費の自己負担分は、県の補助金がございますので、一部一般財源となり、小学生の医療費の自己負担分につきましては、全額一般財源となるものであります。町民への周知等につきましては、新年度において、受給者証の申請の仕方や医療費の自己負担分に係る申請は、原則必要なく、病院で受給者証を提示することで、原則窓口負担がなくなり、現物給付となることなど、広報紙等で周知してまいりたいと考えております。医療費の無料化に伴っての後世に財源を残さないよう、借金を残さないようというようなご質問もございましたけれども、今後、行財政改革にトップとなって取り組んでいって、その財源は後世に残さないよう、原則考えております。

次に、農業振興について、藤崎ブランド化についてであります。当町は、きれいな水と肥沃な土壌に恵まれ、農産物では、米を初め、リンゴ、ニンニク並びにアスパラガスなど、各種野菜、畜産物では鶏卵等、農畜産物資源が豊富な町であります。米につきましては、有機米、特別栽培米への取り組みを推進しているところであり、常盤地区の米は厳しい規格をパスしており、首都圏の生協に全量販売させていただいております。

また、リンゴにつきましては、ふじ発祥の地藤崎町を唱えてから二十年近くとなりますが、町の土壌が肥大過ぎて、熟度の進みが遅いことを逆手にとり、長期保存、販売のための有袋ふじとして、元祖ふじのブランドで仲買業者を対象に販売を行ったところ、長期貯蔵でも変質が少ないことから、地元市場においては他産地のものに比べ、五百円程度高値で取引されているところでもあります。

また、ニンニクにつきましては、J A 津軽みらい常盤にんにく部会が中心となり、約九十ヘクタールの生産を行っておりますが、常盤にんにくの商標で販売しており、自他ともに認める品質日本一のニンニクとして、ブランドが確立されております。

このように一部主要品目につきましては、既にブランド化が図られているところであり、町といたしましても、今後より一層の推進をしていくとともに、新品目のブランド化の推進や、必要な支援を引き続き行っていきたいと考えております。

次に、両 J A や農協関係機関との連携についてであります。当町は旧藤崎町、旧常盤村の地域でそれぞれ農協が違う二農協体制となっており、農業行政を進める上で、障害となる場合があることは事実であります。当面はこの体制が続くものと思われませんが、このことで、農家の皆さんに支障を来たすことがないように、引き続き連携を密にし、調整を図っていききたいと考えております。

次に、担い手、農業後継者の育成についてであります。町では、町担い手育成総合支援協議会が中心となり、町農業の担い手となる認定農業者等の育成、確保を図るため、関係機関との連携による農地の利用集積の支援や、各種制度資金の融通、各種栽培施設や、農業機械の導入等に対する助成など、担い手支援対策を推進しているところであります。

また、人材育成のための若者、後継者に対する養成委託や、農地の基盤整備、機械施設等の整備に対する町単独補助並びに、国、県補助へのかさ上げなど、後継者が育つ基盤整備づくりの推進に努めているところであります。今後も関係機関との連携を密にし、支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、常盤地下道の再舗装工事について、町民に対してどのような説明責任を果たすのかについてであります。昨年、改修工事を行ったにもかかわらず、一月、二月の厳冬期にスリップ事故が発生したことにより、さらなる事故の発生及び重大な事故の発生を防ぐため、再度改修工事を行わなければならなくなったことに対し、その批判を真摯に受けとめ、地域住民及び道路利用者に対し、ご不便と、ご迷惑をおかけすることに深くおわび申し上げます。

今後はこのようなことが二度と起こらないよう、事前の調査、計画を綿密に行い、工事発注に関しては、関係各課に万全の体制で臨むよう、指示したところでございます。町民に対しましては、町民と接する会合や、いろいろな機会を見て、誠心誠意説明を行い、ご理解を賜るよう努めてまいりたいと考えております。

以上、奈良岡議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

五番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁が終わりました。

五番奈良岡文英君に再質問を許します。

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

詳細な答弁、ありがとうございました。

最初に、子供の医療費の無料化制度について再質問させていただきましても、たしか町長は、選挙中、中学校までというふうな言い方をしておりましたけれども、今現在、中学校まで医療費を無料化していくという、将来的にあるのかどうか伺います。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

ただいまの質問にお答えいたします。

平成二十四年度は、小学校までを無料化にして、その後は担当課、住民課、あるいは財政課と協議しながら、中学校も近い将来には無料化するように検討していきたいと、そのような考え方でいます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

では、次に、六月ごろから実施になるだろうということによろしいかと思えますけれども、それまでにどのような段取り、スケジュール、あるいは住民の方々はどういうふうな手続を踏んでいけば、この制度にのっかることができるのかということをお伺いいたします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

スケジュールでございますけれども、今後三月の定例会におきまして、乳幼児の医療費給付条例の一部改正をいたします。それから、仮称ではございますけれども、子供医療費給付条例の制定をいたします。そしてまた、新年度予算に給付費等を計上してまいります。それに乳幼児及び小学生の医療費の無料化に係る分のいわゆるシステムのコンピュータの改修を計上して、新年度から改修を始めたいと思っております。四月、五月に向けては、いわゆる実施に向け、広報誌、あるいはホームページ等で周知を図ってまいりたいというふうには思っております。

それと、対象者の申請及び受給者証の交付そのものは、いわゆる現物給付と償還扱いのものがあると思っておりますので、その点も吟味しながら、対応してまいりたいというふうを考えております。

そして、六月一日時点におきましては、六月診療分から実施してまいりたいというふうなスケジュールで考えております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

六月の診療分から実施したいということですが、この制度を実施した場合、弊害として考えられることは、とにかく軽症でも無料だから病院さ行けばいいだろうというふうな、かえって医療機関がそういう患者であふれて、本当に急々に医療が必要な子供たちが適切な医療を受けられないというふうなことも想定されるわけですが、これは実施した場合、町民の子供を持つ親たちの協力なしにはできないと思うんですが、そういう親の協力がなければ、かえって医療機関が混乱するとか、そういうことが考えられますけれども、その点についてはいかがな認識をお持ちでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

現在の乳幼児医療の給付事業につきましては、受給者負担をいただいておりますが、今後無料化ということで、医療機関が混雑し、医療を受けるべき人が受診できないのではないかとご質問ではございますが、藤崎町や周辺は、医療機関が比較的多いこともありまして、極端に医療機関が混乱したり、医療を受けるべき人が受診できないということにはならないものというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

医療機関が混乱しないという前提のもとに計画は進められているかと思えますけれども、これはどうしても町民の協力なしには成功しない制度だと思えますけれども、例えば病院にかかった場合、最低限度の負担額を設定するとか、そういう協議はなされたのか、検討したのか伺いたいと思えます。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

最低負担の協議はしません。基本的には選挙公約、医療費無料ということで、私、町民に訴えましたので、その辺はしませんけれども、高所得者の場合は所得制限をしていますので、その件に関しては住民課長から答弁をさせます。

○議長（野呂日出男君）

浅利住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

当事業に関しましては、所得制限を設定してございます。所得制限については、意外と低い設定の仕方となっております。いわゆる扶養者一人で大体二百七十二万二千円程度となっております。一人ふえるごとに三十八万円プラスになってまいります。ただ、県内でもいわゆる所得制限で児童手当の所得制限を設定している町村もございますので、その辺は、ちなみに七戸町あたりでは、設定が一人当たりで五百七十万円の所得制限という形を設定してございます。これでいきますと、ほぼ一〇〇%に近いぐらいの対象者が出てくるものというふうには思っておりますけれども、今現在、藤崎町では、一人扶養で二百七十二万二千円となっておりますので、この辺については、若干そんなに極端に受診者がふえるというふうには思っておりません。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

では、次に、財源について伺いますけれども、この制度を実施した場合に、今、わかっている子供の数とかで照らし合わせた場合、どのぐらいの財政負担が必要なのか伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

浅利住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

財政負担でございますけれども、前回の議会の中で一般質問を受けまして、概算ベースで財源を一応述べさせていただきましたけれども、大体小学校までで、一般財源ベースで一千九百二十万円の一般財源がかかりますよということで、一応報告させていただきました。今回、新年度予算に一応要求させていただきましたけれども、歳出ベースでは二千三百九十一万八千円を要求いたしました。そのうち、乳幼児で一千四百七十万円程度、そして小学生で九百十五万八千円でございます。そのうち、歳入で県の補助がございますので、六百六十万円ほど歳入を見込んでおります。それで、一般財源では一千七百三十万六千円という一般財源が出ました。ただ、前回の試算時とのギャップがございます。これは百八十万円から百九十万円程度でございますけれども、今回盛り込みましたのは、助成が十カ月分ということでございます。月当たり九十一万五千円ということで、二カ月分ですから、大体百八十万円ということになります。通年ベースでいきますと、一千九百二十万円程度になるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

およそ一千九百万円ぐらい持ち出しが必要だろうということなんですけれども、その一千九百万円が将来一年目、二年目も含めて将来的に財政負担となっていくのか、この財政当局の見通しを伺います。

○議長（野呂日出男君）

町長。

○町長（平田博幸君）

財政当局の見通しということでございますが、その前に、私の考え方として、奈良岡議員にお答えしたいと思います。確かに、約一千九百二十万円ほど、この医療費に伴ってですね、無料化に伴って、一般財源から投入ということになりますので、今年度早々はちょっと無理ですが、新年度からはあらゆる行財政改革のトップに立ってですね、細部にあたって検討して、切り詰めるところは切り詰めて、最小限歳出を抑えると。そういう思いがですね、先般の決算議会が遅れましたけれども、町三役の一〇%の報酬カットとか、あるいは年明ければ、課長の皆さんには大変恐縮なんですけど、管理職手当にも減額の方で、私は協議したいと、そう思っております。

また、新年度を迎えましたらですね、まずはふれあいずーむ館、あるいはまた文化センター等をですね、できるならば平成二十四年度中に受け皿をびしっと整備して、平成二十五年度からは指定管理をしていただいて、民間に委託すると。そういうような努力を続けて、子供たちには借金を残さないように、このための借金を残さないように鋭意努力していきたいと、そう思っております。

また、役場の職員の採用に関してもですね、そういう指定管理をにらみながら、極力計画より抑えた形での将来の採用を考えたいと、そのような形で、今後対処していきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

具体的にじゃあとりあえず一千九百万円をどういう形で捻出するのか、財政課長に伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

財政課長。

○財政課長（幸田信雄君）

今町長がお答えしたとおりなんですけれども、やはり経費を浮かせるというのは人件費が一番大きなウェートを占めております。それでですね、この間、お手元の方にも財政計画を示しておりますけれども、財政計画を見ましてもですね、今年よりも来年、再来年の方がですね、人件費が年々大体三千万円から四千万円ほど減ってきています。それを大体財源にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

この制度は、私も賛成なんですけれども、多くの財源が必要でありますし、子供を持つ世帯以外の人も将来的には子供を持つことになるだろうし、町全体の将来を担う子供たちのことですから、何でもかんでも財政という綱を全部にかけて、切り詰めるのではなく、伸ばすものは伸ばすという考え方も必要かと思います。

そしてこれは、医療費無料化で育った子供が大人になってどうしようといったときに、町に残らないのであれば、何

もならないのであって、総合的に、例えば経済、あるいは農業の振興とか、教育、福祉も含めて、住みよいまちづくりをしていかないと、将来につながらないわけで、その点では、住民に十分説明責任を果たして、住民の協力がなければ成り立たない制度だと、こう思っております。

それで、次に、農業の振興について伺いますけれども、よくブランド化ブランド化と、口では簡単に皆さん言いますが、なかなかそれを実行して、形にしていくというのは、何年も労力もかかるわけで、その辺について、町長も藤崎ブランド化についてということをやっておりますけれども、リンゴ、米、ニンニク、いろいろありますけれども、とりあえず単品のブランド化ということだけでなく、町の農産物の全部に対して、藤崎ブランドというものを構築していくという考え方もあるかと思っておりますけれども、その点について町長はどうお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

奈良岡議員の質問にお答えします。

基幹産業が農業ということで、まずは米に関してはですね、ご存じのとおり五者協定を大分前からしてまいりましたね、東京のコープの方に有機米は全量出荷しているということでございます。また、リンゴに関してもですね、地元の民間の農業団体が元祖ふじの会などを設置して、少しでも新鮮な、そしてまた長期保存ができるというような栽培の取り組みも現状でしています。そういうもろもろをあわせてですね、私は藤崎の農産物のそのブランドをですね、少しでも付加価値をつけるために、まずは先ほども申し上げましたとおり、十二月の十二日、JAつがる弘前の西澤組合長、十五日にはJA津軽みらいの阿保組合長、そしてまた、昨日でございますけれども、弘果の大中社長さんとも表敬訪問しながら、このことについて、若干協議させていただきました。一言でいうと、まずは栽培技術の向上を図って、良品物のまず農産物を作製するためには、第一義だろうと、そう思っております。その後にはですね、流通面を含めた藤崎ブ

ランドをどう確立していくかということでございますので、その辺もJ A、関係農業団体、一言では、これをやっていくというようなことはですね、これからの課題として、鋭意努力していきたいと、そう思っておりますので、ご理解いただきたいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

農産物のブランド化というのはなかなか簡単にできるものではないと思いますけれども、例えば先ほども申したように、町独自で、藤崎ブランドの栽培基準といたしますか、そういうものをつくって、町が認証したものに対して、藤崎ブランドを与えるというか、町独自の認証制度、あるいは先ほど町長が言っているように、リンゴのふじは貯蔵力の高いふじだと、そういう特徴を生かしたり、あるいは米については、クリーンライス、ニンニクについては品質日本一ということで、それぞれの栽培基準というものがあると思いますけれども、それを町が定めて、その基準に合ったものに対して藤崎ブランドを町が認証していくというふうな、そういうことが行政として今やれることのひとつではないかと思っておりますけれども、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

行政が余り先んじてそういう認定のためのシステムを構築するというのはですね、私は余り好ましくないと思っております。ですから、J Aさんが二つございまして、あるいは農業団体がまずあってですね、その中に行政も入って、いろいろ協議して、そういうシステムをつくっていくのは、これはやぶさかでないと思っております。ですから、近い将来に向けて、少しでも付加価値をつけたものを高い金額で販売して、農家所得を向上するためにですね、また、議員各

位の皆さんのいろいろなアイデア、意見も参考にしながら、今後対処してまいりたいと、そう思っております。

一つの例をとれば、奈良岡議員もご存じのとおり、今年から約百六十町歩のリンゴ農家が病虫害の撲滅のためのコンフューザRを実施しました。その件に関してもですね、ただ、病虫害を減らすという意味じゃなくして、今後、例えば農薬の回数を減らすとか、安全安心な農作物をつくるためにもですね、やっぱり関係団体と連絡を密にして、今後今おっしゃったような形のものを構築できれば、それはそれに越したことはない、そう思っておりますので、あらゆる機関に、関係団体とまた協議させていただきたいと、そういう考え方でいます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

農業については、町長もベテランだと思いますけれども、今は栽培技術はもちろんのこと、流通、あるいは販売、あるいは独自のものをつくっていくという、そういうソフト的な面も必要かと思えます。そういうことも含めて、農業、農政の方を展開していただきたいと思えます。

そして、我が町には二つの大きな農協があると。ちょうど常盤と藤崎が分かれて組合員として所属しているという実態があるわけなんですけれども、町長が両組合長に表敬訪問をしたと。多分その中で農協と町との連携ということも話題になったかと思えますけれども、その辺は両組合長とどういう感覚、感触を持ったのか、言える、言えない部分はないかと思えますけれども、何でも公開できると思えますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

私は決して答弁書では若干担当課がこのような答弁書を書いてくれましたけれども、私はですね、町村合併の前に、弘前中心に、J A つがる弘前が合併して、合併後に常盤地区が黒石、あるいは平賀、田舎館、板柳も含むですね、J A 津軽みらいになったということで、私は今の現状をマイナスと考えていません。その地域地域特性に合ったものの農産物をですね、県内で一、二番争う J A が二つあるということは、かえって強みに変えたいという思いでございます。ただ、そのことに関しては、表敬訪問の数十分の間になかなか協議できないのも実際そういう場面でした。ですから、表敬訪問をしながら、今後いろいろな形で協議していきたいという旨のことは伝えておきましたので、機会あるごとに、藤崎の基幹産業である農業振興のためにですね、二つの J A さんとは連絡を密にしていきたいと、そういう思いでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

具体的に、両農協と例えば町の補助事業を展開、農政の一環としていろいろな補助事業があるかと思えますけれども、それを展開する上で、両農協として、取り組みについて温度差がみんなあると思うんですけれども、そういう温度差を極力なくしていくことが常盤と藤崎の両農家の均衡ある農業経営の発展につながるかと思えますけれども、その辺、役場としては、いろいろコストがかかると思うんです。農協同士の温度差の違いという。その辺、どのように例えば補助事業の受け皿として考えているのか、農協を受け皿として使う場合。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

例えば、今回の先ほど浅利議員もおっしゃった利子補給の件に関してもですね、お互い二つの地域で利子補給の〇・五％は一致しています。ただ、その全体に対しての利子がこのパーセント、こっちはこのパーセントというのは開きがございます。これにはやっぱり我々行政としては口が出せないだろうというような思いはあります。ただ、おんなじ藤崎町の町民として、あるいは農業生産者として、できるならばですね、そういう細かい制度でも一致したものを見出すような努力は町長として、していきたいという思いはございますので、一長一短、余り口出して、かえってひんしゅくを買わないようにですね、気をつけながら、その辺は機会を見て、いろいろ協議したいと思っています。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

余り踏み込めば、今度内政干渉だということになればだめなので、一定の線で踏みとどまるべきだと思いますけれども、両地区の農家の均衡ある発展を願っていききたいと、これからも私も願っていききたいと思います。町長も多分同じ考えだろうと思います。

それで、最後の常盤の地下道の補修の問題についてですけれども、去年の二月でしたか、真冬のあたりの総務産業の常任委員会で、そのスリップ事故のことが問題になりましたけれども、その後は地下道の凍結対策について、去年の冬はどのような対策をとってきたのか、伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

現状で凍結対策ができるというのは融雪剤の散布ということになるんですが、ただ、融雪剤の散布も効き目がやはり二、三時間程度しか効かないということで、勤務時間中であれば、朝とか夕方とか、散布しておりますが、夜中とかも

何回か警察等から連絡がありまして、スリップしているのを散布してほしいという連絡がございました。その際はできる範囲では対処したつもりでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

その上で、今年度、そうし直すという判断に至ったということによろしいでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

やはり警察等の事故の件数を調べたところ、六件ほどあったということで、そのほかにもスリップして危ないというご意見は多数の方から聞いておりますので、今年度の改修という方向になりました。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

二年間のうちにおよそ六千何ぼも使うと。来年、再来年、ずっと今度は大丈夫だというふうな工事をしてほしいと思いますけれども、それにしても、一年たたないうちにまた再舗装をするという事実はあるんですから、普通の町民感覚でいけば、なかなか理解しがたいという部分があるかと思えますけれども、それについて、町民に対して、どのように理解してもらおうのか、町長は何度もこの点については、陳謝しておりますけれども、この場では陳謝しても、多くの町

民は間接的にしか知ることができないので、どういう手法で、広報、あるいはいろいろ媒介手段はあるかと思いたすけれども、納得のいく説明が必要かと思いたすけれども、その点について町長に伺いたす。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

就任して間もないときにですね、私は総務課長にですね、町内会の皆さんと年明けてから懇談したいというのを伝えました。町内会の皆さんの理解のもと、来年の二十五日の三時から町内会連合会の会長さんの皆さんたちとまず懇談する運びとなっております。まず、そのときにですね、この財政支出を二年にわたってやったということをおわびしながら、ただ、今こういうような工事を進めないで、また、人身事故をまず、招かざる、その事故を起こしてもだめだということで、説明をしていきたいと。

また、その月の末には、町政懇談会を何カ所かやってですね、いろいろまたこればかりでなく、町政全体のことをですね、行政全体のことをいろいろ説明しながら、その工事についてのおわびと、現状の説明もまたしていきたいという考え方でいたす。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

この問題については、地下道を通る利用者だけでなく、町民全体に対して、納税者に対して説明していく責任があるかと思いたす。

最後に、町長の政治姿勢について、町民に対して広く町民目線で、みんなの声に耳を傾けていくという政治姿勢だと

思いますけれども、初心忘れるべからずという言葉もあります。今後町政運営に当たり、その姿勢に変わりはないのか、伺って終わりにしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

平成二十三年の最後の議会で、奈良岡議員におかれましては、非常にいい質問をしていただきました。私は、とにかく町民が主役の活力あるまちづくりのために、誠心誠意、愚直にまい進したいという思いでございます。その中でもですね、やっぱり選挙結果がですね、得票数の過半数に至っていないということが、私に町民の判断があったということで、まず、謙虚になって、常に一万六千人の目線に立ってですね、これから町政を進めていくための基本的なスタンスにしていきたいと、そういう思いでございますので、議員各位の皆さんにおかれましては、何でも気づいたことを、どこでもおっしゃっていただければと、そう思っております。そして、町民におかれましてもですね、いつでも声をかけていただくような、私だけでなくして、行政マン、すべての職員に関してですね、常に声をかけていただくように、そういうスタンスで、職員の皆さんにも指示していきたいと、そういう思いでございますので、よろしく願いいたしたいと存じます。

○議長（野呂日出男君）

これで、五番奈良岡文英君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時十分
